可児市市内遺跡発掘調査報告書

（平成12～16年度分）

土田袖裏遺跡（2次）
柿田遺跡馬乗洞地点（1次）
川合東野地内
川合西野遺跡
柿田遺跡馬乗洞地点（2次）
羽崎日吉古墳
柿田遺跡馬乗洞地点（3次）
瀬田巣元古墳
川合東野遺跡
西寺山古墳（2次）
長塚古墳（4次）

2006．3
岐阜県可児市教育委員会

可児市市内遺跡発掘調査報告書

（平成12～16年度分）

２００６．３

岐阜県可児市教育委員会

例　　言

1．本書は、国庫及び県費補助金の交付を受けて実施した、市内遺跡発掘調査事業の報告書である。
2．本書で報告するのは、平成12～16年度に実施した９遺跡（地点）、11件の試掘・確認調査である。
3．本書の編集は、可児市教育委員会文化振興課主査　吉田正人が担当した。本文の執筆は、第３章12－１土田袖裏遺跡の「３出土遺物」と14－３羽崎日吉古墳の「３家形石棺」を文化振興課係長　長瀬治義が、14－３羽崎日吉古墳の「１発掘調査の経緯」及び「２発掘調査の成果」を文化振興課主任　松本茂生が、その他については、吉田が担当した。
4．現場及び整理作業の体制は、次のとおりである。
調査担当者　長瀬治義　吉田正人　松本茂生
調査補助員　水野テツ子　成尾孝子　本田博志
作　業　員　伊左治誠　岩名孝代　押井正行　可児定夫　北西幸彦　香田公夫　五木田かち子
土田晃司　水野良雄
5．本書に掲載した出土遺物、図面、写真は、すべて可児市教育委員会で保管している。
6．現場・整理作業、報告書作成に際し、次の方々及び機関にご協力・ご教示を賜りました。記して謝意を表します。
伊左治正幸　井藤正俊　奥村幸生　小野木学　金子敏郎　小島浩二　丹治真一　中島勝国　林　則夫
細野勝治　増子康眞　吉田英敏　可児市商工観光課　同水道課　同都市計画課　可茂用水道事務所
弘福寺　羽崎三番地自治会　（順不同、敬称略）

目　　次

第１章　埋蔵文化財の有無照会 …… 1
第２章　埋蔵文化財関係事務手続 …… 2
第３章　試掘確認調査 …… 4
12－１　土田袖裏遺跡（２次）…… 4
13－１　柿田遺跡馬乗洞地点（１次）…… 9
13－２　川合東野地内 …… 11
14－１　川合西野遺跡 …… 11
14－２　柿田遺跡馬乗洞地点（２次）…… 12
14－３　羽崎日吉古墳 …… 13
16－１　柿田遺跡馬乗洞地点（３次）…… 21
16－２　瀬田巣元古墳 …… 25
16－３　川合東野遺跡 …… 25
16－４　西寺山古墳（２次）…… 29
16－５　長塚古墳（４次）…… 31

報告書抄録 …… 36
写真図版 …… 37

第１章　埋蔵文化財の有無照会

可児市では、市内遺跡発掘調査事業の一環として、市内に所在する土地について、埋蔵文化財包蔵地が有るか無いかの照会を文書で受付、同じく文書で回答することとしている。これは、開発行為等から埋蔵文化財を未然に保護するためだけでなく、記録に残すことにより、教育委員会と開発事業者の照会のあった土地に対する責任をより明確にし、埋蔵文化財が確認された場合、その後の事業者との協議をスムーズにしたり、トラブルを回避するためのものである。

平成12～16年度までの照会件数等は、次に示すとおりである。

年　度	事業別	件　数		回答事項					
		有	無	無	慎重	立会	試掘	本掘	現保
平成12年	民間事業	0	72	68	4	0	0	0	0
	公共事業	1	4	4	0	0	1	0	0
	合　計	1	76	72	4	0	1	0	0
平成13年	民間事業	6	73	65	8	0	6	1	1
	公共事業	3	3	2	1	0	3	0	0
	合　計	9	76	67	9	0	9	1	1
平成14年	民間事業	2	94	90	3	1	0	2	1
	公共事業	0	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	2	94	90	3	1	0	2	1
平成15年	民間事業	9	209	196	11	1	7	3	5
	公共事業	1	3	2	1	0	1	0	0
	合　計	10	212	198	12	1	8	3	5
平成16年	民間事業	5	186	169	17	1	4	0	0
	公共事業	2	3	3	0	0	1	1	0
	合　計	7	189	162	17	1	5	1	0

※件数と回答事項の合計が同数とならないのは、複数回答があるためである。慎重－慎重工事、立会－工事立会、試掘－試掘調査、本掘－本発掘調査、現保－現状保存

第１表　埋蔵文化財の有無照会件数等集計表

第２章　埋蔵文化財関係事務手続

平成12～16年度に、文化財保護法、岐阜県文化財保護条例、可児市文化財保護条例に基づき、執り行った事務手続は、以下のとおりである。

尚、国、県事業の市経由手続は除いてある。

No.	遺跡名・地点（事業目的）	文書種類	発信年月日	件　番	発信元
◎平成12年度					
1	羽崎寺洞１・２号墳（保存目的）	発掘調査の報告 受理の通知 発掘調査終了の報告	平成12年7月4日 平成12年7月14日 平成12年9月7日	教社第85号 教文第35号の5 教社第85号	市教委 県教委 市教委
2	大森新田古墳群（宅地造成）	発掘調査終了の報告	平成12年7月17日	教社第97号	市教委
3	川合次郎兵衛塚１号墳（保存修理工事）	現状変更許可申請 現状変更許可	平成12年10月31日 平成12年11月9日	教社第167号 県教委指令 社文第54号の11	市教委 県教委
◎平成13年度					
1	春秋園（保存目的）	発掘調査の報告 受理の通知 発掘調査終了の報告	平成13年4月13日 平成13年4月20日 平成13年7月6日	教社第26号 社文第35号の3 教社第91号	市教委 県教委 市教委
2	長塚古墳（下水道敷設）	発掘（工事）の通知 立会指示の通知	平成13年11月21日 平成13年11月26日	教社第155号 社文第32号の26	市教委 県教委
3	柿田遺跡（道路建設）	試掘調査申請 試掘調査の結果報告	平成13年5月11日 平成14年2月8日	 教社第180号	市　長 市教委
4	川合東野地内（宅地造成）	試掘調査申請 試掘調査の結果報告	平成13年12月11日 平成14年1月24日	企業可第722号 教社第161号の2	県可茂用水 市教委
◎平成14年度					
1	春秋園（保存目的）	発掘調査の報告 受理の通知 発掘調査終了の報告	平成14年4月12日 平成14年4月18日 平成14年8月21日	教文振第20号 社文第35号 教文振第126号	市教委 県教委 市教委
2	川合西野遺跡（宅地造成）	試掘調査申請 試掘調査の終了報告	平成14年7月15日 平成14年8月7日	 教文振第131号	事業者 市教委
3	熊野古墳（遊歩道設置）	現状変更許可申請 現状変更許可 発掘（工事）の通知 立会指示の通知	平成14年9月27日 平成14年9月27日 平成14年10月2日 平成14年10月8日	教文振第149号 県教委指令 社文第54号の12 教文振第153号 社文第32号の18	市教委 県教委 市教委 県教委
4	柿田遺跡（道路建設）	試掘調査の終了報告 試掘調査の結果報告	平成15年1月29日 平成15年1月29日	教文振第229号 教文振第232号	市教委 市教委
5	羽崎日吉古墳（保存目的）	発掘調査の報告 受理の通知 発掘調査終了の報告	平成15年3月3日 平成15年3月17日 平成15年3月25日	教文振第256号 社文第35号の35 教文振第257号	市教委 県教委 市教委
6	可児工業高校南遺跡（校舎建設）	発掘（工事）の通知 立会指示の通知	平成15年3月10日 平成15年3月14日	 社文第32号の39	市教委 県教委
◎平成15年度					
1	可児工業高校南遺跡（校舎建設）	立会結果の報告	平成15年5月27日	教文振第47号	市教委
2	春秋園（保存目的）	発掘調査の報告 受理の通知 発掘調査終了の報告	平成15年4月7日 平成15年4月9日 平成15年7月11日	教文振第１号 教文第35号の2 教文振第81号	市教委 県教委 市教委

第２表　埋蔵文化財関係事務手続一覧表（１）

No.	遺跡名・地点（事業目的）	文書種類	発信年月日	件　番	発信元
3	西寺山古墳（建物建替）	発掘（工事）の届出 試掘調査指示の通知	平成15年7月3日 平成15年7月7日	教文振第70号 教文第31号の22	市教委 県教委
4	長山城跡（囲柵設置）	発掘（工事）の通知 立会指示の通知	平成15年8月8日 平成15年8月12日	教文振第100号 教文第32号の24	市教委 県教委
5	今渡の渡し場跡（道路舗装）	発掘（工事）の通知 立会指示の通知	平成15年11月10日 平成15年11月14日	教文振第160号 教文第31号の56	市教委 県教委
6	熊野古墳（石室修理）	現状変更許可申請 現状変更許可 発掘（工事）の通知 立会指示の通知	平成15年12月25日 平成16年1月7日 平成15年12月25日 平成16年1月5日	教文振第187号 県教委指令 教文第95号の10 教文振第186号の2 教文第32号の61	市教委 県教委 市教委 県教委
◎平成16年度					
1	柿田遺跡（道路建設）	発掘（工事）の通知 試掘調査指示の通知 試掘調査の終了報告 発掘調査の報告 受理の通知 発掘調査の終了報告 発掘調査の結果報告	平成16年4月6日 平成16年4月12日 平成16年6月15日 平成16年6月18日 平成17年3月15日 平成16年7月1日 平成16年7月1日	教文振第214号 教文第32号の2 教文振第51号 教文振第52号 教文第35号の22 教文振第63号 教文振第64号	市教委 県教委 市教委 市教委 県教委 市教委 市教委
2	可児工業高校南遺跡（道路改良）	発掘（工事）の通知 立会指示の通知	平成16年7月15日 平成16年7月21日	教文振第70号 教文第32号の20	市教委 県教委
3	瀬田巣元古墳（駐車場造成）	発掘（工事）の通知 発掘調査指示の通知 試掘調査の終了報告 発掘調査の報告 受理の通知 発掘調査の終了報告 発掘調査の結果報告	平成16年6月15日 平成16年6月24日 平成16年7月21日 平成16年7月23日 平成16年7月25日 平成16年8月19日 平成16年8月19日	教文振第50号 教文第32号の12 教文振第66号 教文振第67号 教文第35号の6 教文振第75号 教文振第75号の2	市教委 県教委 市教委 市教委 県教委 市教委 市教委
4	川合次郎兵衛塚１号墳（葺石修理）	現状変更許可申請 現状変更許可	平成16年9月27日 平成16年9月29日	教文振第89号 県教委指令 教文第55号の7	市教委 県教委
5	川合東野遺跡（集合住宅建設）	試掘調査申請 試掘調査の結果報告 試掘調査の終了報告 発掘（工事）の届出 発掘調査指示の通知 発掘調査の報告 受理の通知 発掘調査の終了報告	平成16年11月15日 平成16年12月6日 平成16年12月6日 平成16年12月8日 平成16年12月22日 平成16年12月13日 平成16年12月27日 平成16年12月22日	 教文振第124号 教文振第125号 教文振第126号 教文第31号の112 教文振第135号 教文第35号の16 教文振第135号	事業者 市教委 市教委 市教委 県教委 市教委 県教委 市教委
6	長塚古墳（囲柵設置）	発掘（工事）の通知 立会指示の通知 現状変更許可申請 現状変更許可	平成16年12月17日 平成16年12月27日 平成16年12月17日 平成16年12月20日	教文振第132号の2 教文第32号の41 教文振第133号 教文振第133号の2	市教委 県教委 市長 市教委
7	西寺山古墳（建物建替）	試掘調査の終了報告 発掘調査の報告 受理の通知 発掘調査の終了報告 試掘・発掘調査の結果報告	平成17年2月4日 平成17年2月7日 平成17年3月4日 平成17年2月24日 平成17年2月24日	教文振第163号 教文振第164号 教文第35号の21 教文振第166号 教文振第167号	市教委 市教委 県教委 市教委 市教委
8	姫下切古窯（個人住宅建設）	発掘（工事）の届出 試掘調査指示の通知 事業中止	平成17年2月16日 平成17年3月1日	教文振第132号 教文第31号の126	市教委 県教委
9	長塚古墳（範囲確認調査）	試掘調査の終了報告 試掘調査の結果報告	平成17年3月24日 平成17年3月24日	教文振第174号 教文振第174号の2	市教委 市教委

第３表　埋蔵文化財関係事務手続一覧表（２）

第３章　試掘・確認調査

本章では、平成12～16年度に実施した、試掘・確認調査について、年度を追って報告する。

ここで報告する調査は、９遺跡（地点）、11件である（第１図）。11件の内、９件が開発事業に伴うもので、２件が、保存・整備を目的にしたものである。

この他に、国・県の補助金を受けた保存・整備目的の調査として、平成12年度には、羽崎寺洞１・２号墳、13～15年度には、市名勝　春秋園の調査を実施している。この３遺跡については、既に発掘調査報告書を刊行済みであるため、掲載しない。

尚、遺跡・地点名の前の数字は、年度ごとの番号である。

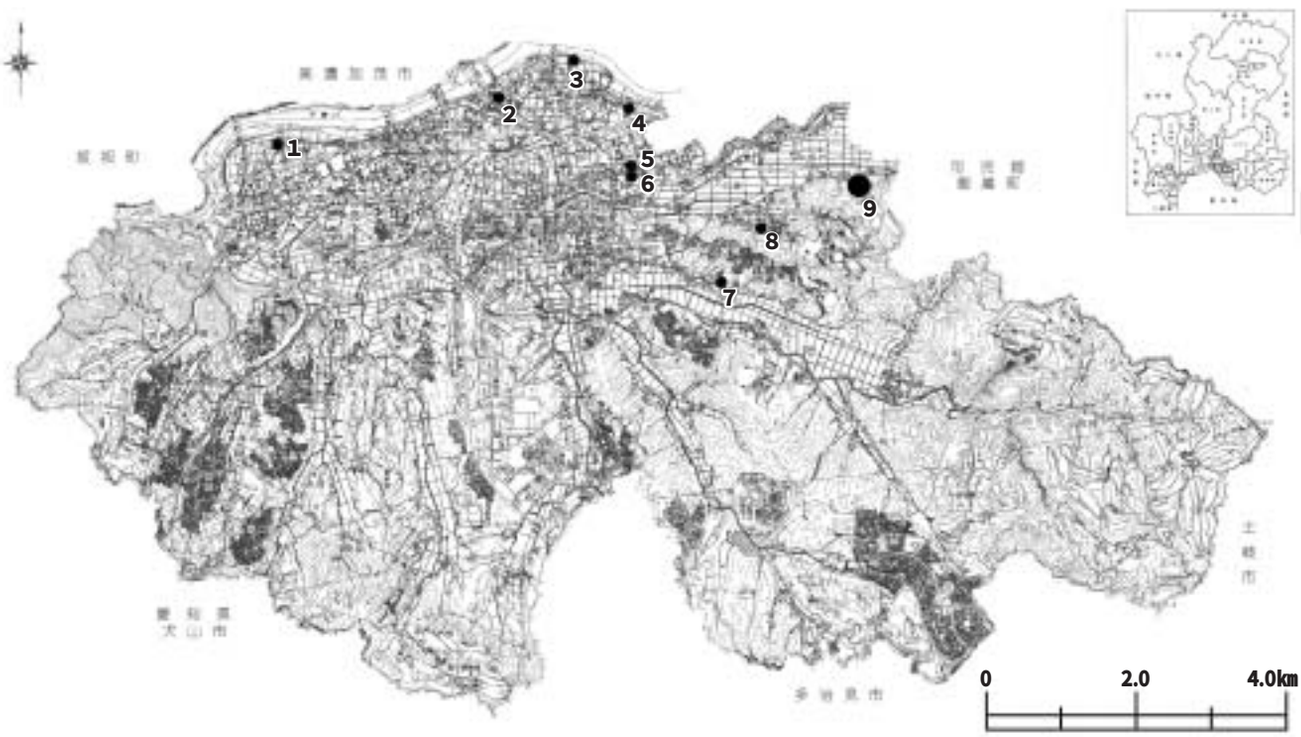

１土田袖裏遺跡　２川合西野遺跡　３川合東野遺跡　４川合東野地内　５長塚古墳　６西寺山古墳
７羽崎日吉古墳　８瀬田巣元古墳　９柿田遺跡

第１図　試掘・確認調査遺跡位置図（S=1：100,000）

12－１　土田袖裏遺跡（２次）

１．調査原因等

調査原因は、個人による個人住宅建設事業である。開発予定地は、土田字渡2929番2外３筆である。予定地は、昭和55年に実施した八幡４号墳及び土田袖裏遺跡の隣接地であったことから、現地踏査を実施。その結果、縄文式土器片や石器片等が採集された。そのため、遺構の有無及び範囲確認のための試掘調査を実施することとなった。調査期間は、平成12年12月4日～6日で、調査面積は、20㎡である。調査は吉田正人が担当した。

２．調査内容（第2・3、28図）

調査地は、木曽川左岸の低位段丘上に立地し、現況は、畑地である。（第2図）

調査は、開発予定地内に、幅1～1.5m、長さ5～7.5mのトレンチを３ヶ所（東より第１、２、３トレンチと呼ぶ。）設定し、地山面まで掘り下げて、遺構や遺物の有無や土層の状況を確認した。掘削は、全て人力によって実施した。（第3図）

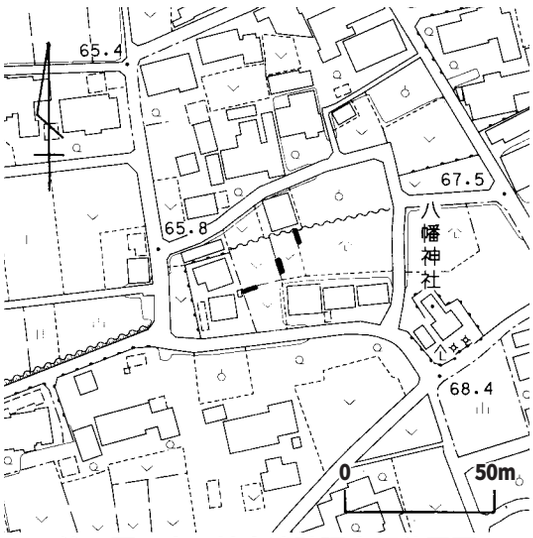

第２図　土田袖裏遺跡調査区位置図

第１トレンチでは、地表から地山面までの深さは40～90cmを測り、南から北に向かって緩やかに傾斜している。表土・耕作土である⑨層は、トレンチ中央及び南端において地山面まで達している。当トレンチにおいてプライマリーな層は、④・⑤、⑧層である。④・⑤層は黒色土層でよく締まっており、両層からは、多くの縄文式土器や石器類が出土した。ただ、古墳時代に属すると考えられる須恵器片が若干出土していること、市内他地域の低位段丘における土層の状況等を考え併せた場合、両層は、古墳時代あるいは古代に属する包含層の可能性が高い。従って、出土した縄文時代に属する遺物は、古墳時代あるいは古代に、何らかの原因で両層に入ったもの推測される。⑧層は、暗褐色土層で④・⑤層同様よく締まっている。その色調から縄文時代に属する可能性が高い。地山面上で、遺構は検出されなかった。（P35　第28図）

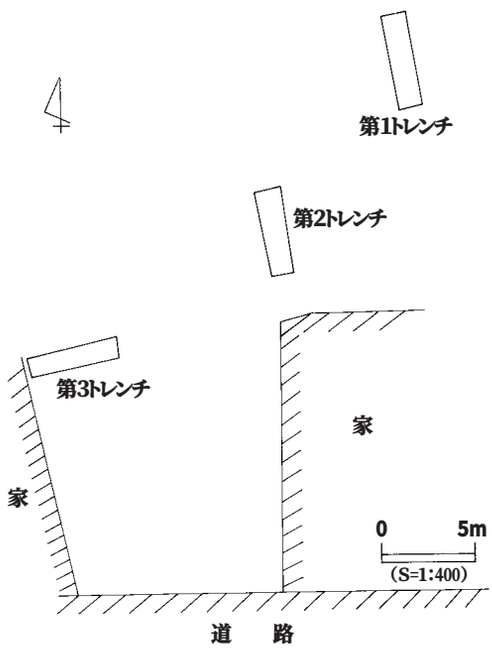

第３図　土田袖裏遺跡トレンチ設定図

第２トレンチは、厚さ20cm程度の①層の下に、SD1、同2、P1～3が検出された。SD1は、トレンチを東西に横切っており、上面幅約2.1m、底面幅約1.7m、検出面からの深さは、最大0.65mを測る。断面の状況から、⑤・⑥層が堆積した後に、新たに掘削されて④層が堆積したことがわかる。この④層は、よく締まっている上に、内部には、径20～30cm程度を測る川原石を多量に含んでいる。出土遺物は、第１トレンチの④層と同様の状況であることから、古墳時代に位置づけられよう。SD2は、SD1を削平しており、その埋土である③層からは、現代遺物であるビニールや鉄片も出土していることから、現代の攪乱によりできた溝と考えられる。P1は、SD2を削平していることから、現代に属すると考えられる。P2、3も同様の埋土であることから、現代に属するものとすることができる。

第３トレンチは、深さ20～30cm前後で⑨層が地山面まで達しており、包含層と考えられる土層は残存していなかった。トレンチ中央部にピットが１ヶ所、トレンチ両端には、落ち込みが検出されたが、いずれの埋土も⑨層と同様なことから、現代の攪乱によるものと考えられる。

３．出土遺物（第4・5図、第3・4表）

遺物は、トレンチ内より縄文式土器片、石器類が出土した。この他に若干ではあるが、須恵器、山茶碗、施釉陶器等の破片も出土している。

（１）土器類（１～26）

第１トレンチ内の黒色土層（④）をメインとして、第２トレンチ内の黒色土層（④）からも少量、縄文時代後期中葉を中心とした土器群が出土した。第１トレンチでの出土量は、調査面積の割に多量であったがほとんど接合せず、また遺構に伴うものでもなかった。おそらくこの包含層は、傾斜の状況からみても、二次的な廃棄等による堆積土ではなかろうか。図化できたものは26点に止まり、５つの群に分類した。（第4図）

Ⅰ群（１～13）は、二本の沈線間に磨消縄文のモチーフがなく、加曾利ＢⅠ式に併行するものと思われ、八王子式の新しい部分に属する深鉢であろう。１は厚手な作りによる精製の浅鉢形土器とみられる。第１トレンチ黒色土層上部から出土した。２は口縁内面に一条の沈線を施し、４～６は内面へ、８は外面へ端部を折っている。３と７は、横位の沈線文で飾られた磨消縄文が、内面にも施された薄手の精製土器である。いずれも第１トレンチ黒色土層からの出土である。

Ⅱ群（14～20）は、加曾利ＢⅡ式に属するか或いは併行する一群である。14は、同式そのものの精製、三単位把手深鉢形土器の典型で、土着の要素は感じられない。把手状突起から垂下した文様と、横位に施された磨消文が美しい。15～17は、同式併行の西北出式に属する深鉢で、愛知県三斗目遺跡に類例がある（愛知県埋蔵文化財センター調査報告第47集『三斗目・三本松遺跡』1993）。また、18は注口壷形土器の胴上部片と思われる。19と20は碗形土器の胴部片で、県内では中津川市（旧福岡町）下島遺跡などに類例をみる。14と17は第２トレンチの黒色土層から、他は第１トレンチの黒色土層から出土している。

Ⅲ群は、加曾利ＢⅢ式併行の蜆塚ＫⅡ式に分離できる可能性として、21の深鉢を掲げる。三条の沈線の内側のみ縄文を残している。第１トレンチの黒色土層から出土した。また、本袖裏遺跡の第一次調査においても、この群に属するものがいくつか認められた（可児市教育委員会『八幡４号古墳・袖裏遺跡発掘調査報告書』1990）。

Ⅳ群（22・23）は注口壷形土器の注口部、Ⅴ群（24～26）は編物や網代の圧痕がある深鉢の底部である。23は第２トレンチの黒色土層、他は第１トレンチの同層から出土している。いずれも後期の範疇で把えられる

（２）石器類（27～46）

石器類は各トレンチの包含層から出土し、遺構に伴うものはない。特に石核や剥片、打製石斧などは、よく表採もされた。詳細は一覧表に示す。（第5図、第4・5表）

石鏃（27～29）は３点あり凹基と平基、いずれも下呂石製のものである。

石錐（30・31）は２点。つまみのあるタイプで下呂石製、錐部の長いものと短いものである。

打製石斧（32～42）は破片も含めて26点、その内11点を図化した。第１トレンチの出土数が多い。石材はホルンヘルス製が最も多く、粘板岩や結晶片岩、砂岩のものもある。全てが破損している。現存部分の幅は、3.5～5.9cmを測る。刃部等に明確な使用痕は見当たらず、また未製品とみられるものもあり、使用途中の破損・遺棄品か、製作途中の失敗・遺棄品かは、逐一判別できない。32の出土位置は、第28図第１トレンチの断面図に示している。

磨製石斧の未製品と思われるもの（43）は１点。濃飛流紋岩製である。

44は磨製石斧とも思われたが、石材が凝灰岩であることから石棒の破片と判断した。

石皿（45）は２片あるが１個体と思われる。濃飛流紋岩製で、研磨面が被熱している。

磨石（46）は１点。花崗岩製で、全面が研磨されている。

石核は23点、剥片は203点を数えた。両方を合計した石材別の割合は、下呂石90.7%、チャート7.5%、その他1.8%である。

第４図　土田袖裏遺跡出土土器実測図

４．調査後の措置

第１、２トレンチの黒色土層（④⑤）を中心に、調査面積の割に多くの縄文式土器や石器類が出土したものの、現代の攪乱により形成された遺構の他は、第２トレンチにおいて、古墳時代のものと考えられるSD1を検出しただけであった。SD1は、第１、３トレンチで検出されていない。また、大半が畑の耕作等により地山面まで攪乱を受けていた。こうしたことから、開発予定地には、遺構が残っている可能性は低いと判断したため、工事を実施しても問題はない旨を原因者に対し、回答した。

尚、開発予定地周辺では、各時代の土器片や石器片が、現在でも採集できることから、今後とも開発には注意を払う必要がある。

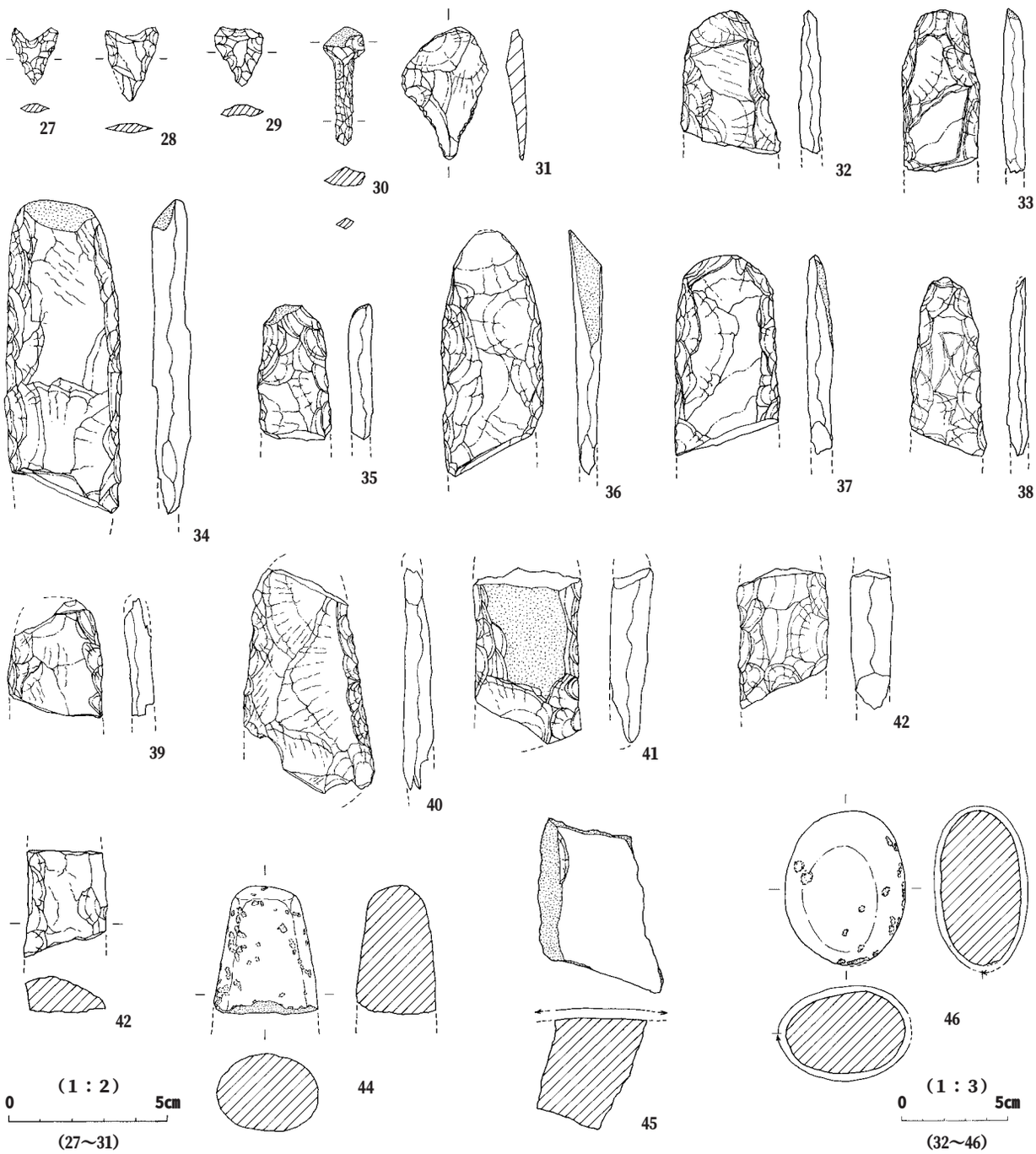

第５図　土田袖裏遺跡出土石器実測図

５．文書手続

市教委発　平成12年12月12日付　教社第183号　原因者宛　調査結果

名　　称	個体数	石　　材　　名
石　　鏃	3	下呂石
石　　錐	2	下呂石
打製石斧	26	ホルンヘルス、結晶片岩、粘板岩
磨製石斧	1	濃飛流紋岩（未製品）
石　　棒	1	凝灰岩
石　　皿	1	濃飛流紋岩
磨　　石	1	花崗岩
石　　核	23	下呂石20、チャート3
剥　　片	203	下呂石185、チャート14、サヌカイト1、紫蘇輝石安山岩1、頁岩2

第４表　土田袖裏遺跡出土石器集計表

番号	名　　称	石　　材	法　　量（cm）			特記事項	出土位置
			長　さ	幅	厚さ		
27	石　　鏃	下呂石	1.8	1.5	0.3	完形	3T
28	〃	〃	2.3	1.7	0.3	破損	2T - S - B
29	〃	〃	1.9	1.5	0.3	未製品か	2T
30	石　錐	〃	3.8	柄部 1.3	錐部 0.5	錐部長2.8、完形	1T - B
31	〃	〃	4.2	柄部 2.7	柄部 0.6	完形	2T - N
32	打製石斧	ホルンフェルス	現存 6.7	現存 4.7	現存 4.9	破損	1T - B上
33	〃	〃	現存 7.7	現存 3.7	0.9	〃	1T - B
34	〃	〃	現存14.9	5.5	1.8	〃	1T - B下
35	〃	粘板岩	現存 6.4	現存 3.5	現存 1.0	〃	1T - B
36	〃	ホルンフェルス	現存11.6	4.8	1.2	〃	1T - B上
37	〃	〃	現存 9.4	現存 5.0	現存 1.2	〃	1T - B上
38	〃	〃	現存 8.4	現存 3.6	現存 0.9	〃	2T - S - B
39	〃	〃	現存 5.6	現存 4.5	現存 1.1	〃	1T - B
40	〃	〃	現存10.6	現存 5.9	現存 1.5	〃	表採
41	〃	砂　岩	現存 8.3	現存 5.2	現存 1.8	〃	1T - B上
42	〃	ホルンフェルス	現存 6.6	現存 4.3	現存 2.0	〃	1T - B
43	磨製石斧	濃飛流紋岩	現存 5.1	現存 3.9	現存 1.7	未製品、破損	1T
44	石　　棒	凝灰岩	現存 6.0	現存 4.9	現存 3.7	破損	2T
45	石　　皿	濃飛流紋岩	現存 8.1	現存 6.0	現存 5.2	破損、研磨面被熱	2T - B
46	磨　　石	花崗岩	7.3	5.7	3.8	完形	2T - B

凡例：T（トレンチ）、S（南部分）、N（北部分）、B（黒色土層）、上（上部）、下（下部）

第５表　土田袖裏遺跡出土石器観察表

13－１　柿田遺跡馬乗洞地点（１次）

１．調査目的等

調査地は、柿田字月田地内である。調査地の北及び西側では、東海環状自動車道建設に伴い、柿田遺跡の発掘調査が、(財)岐阜県文化財保護センターにより実施されていたが、遺跡の範囲は確定していなかった。そのため、今後予想される周辺の開発にも対応するため、市道建設予定地を利用して、遺跡の範囲及び遺構の有無確認を主目的に試掘調査を実施した。調査期間は、平成13年10月１日～平成14年１月31日、調査面積は、630㎡である。調査は吉田正人が担当した。

尚、市教委が調査した部分については、(財)岐阜県文化財保護センターが調査した地点と区別するために、「柿田遺跡馬乗洞地点」と呼ぶこととした。

２．調査内容（第6図）

調査地は、可児川左岸の「馬乗洞」と呼ばれる谷部入口付近の沖積地と谷を囲む北東側の丘陵裾部に立地する。現況は、宅地と水田である。

調査は、市道建設予定地ほぼ中央に、幅２m、長さ93mのトレンチを設定し、地山面まで掘り下げ、遺構や遺物の有無及び土層の状況を確認した。掘削は、バックホーと人力により実施した。

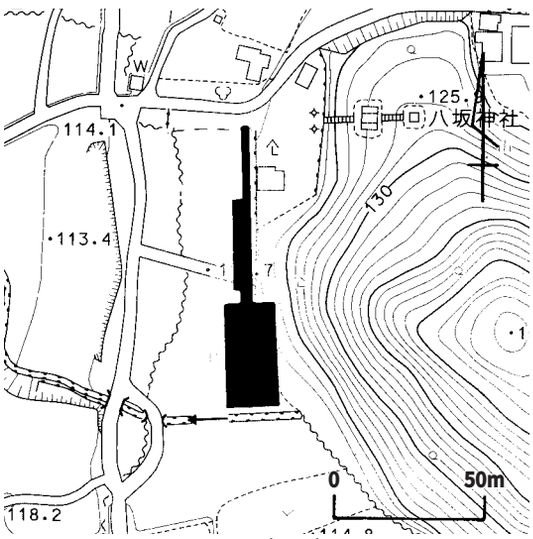

第６図　柿田遺跡(1次)調査区位置図

調査地の北側約2/3は、丘陵裾部となっており、地表から約10cm程度で地山面まで到達する。堆積層は、ほぼ表土のみである。この部分では、地山面で中世の井戸跡、近世の暗渠排水溝跡が確認されたため、トレンチの幅を６mまで拡張してその範囲を追った。暗渠配水溝跡は、その幅すべてで検出された。

南側約1/3は水田部分で、谷の奥から運ばれた土砂が堆積する沖積地となっていた。地山面までは、1.1～1.5mを測り、表土を含めて４層が堆積していた。このうち、地山面の上に堆積する暗又は黒灰色粘質土からは、奈良時代に属すると考えられる須恵器を中心として、平安時代の白瓷、着火用の木製品などの遺物が多数出土した。地山面では、柱根部分が残るものを含め、多数のピットを検出した。そのため、市道の予定幅員までトレンチを拡張した。ピットは、拡張範囲すべてで検出された。検出されたピット群は、大型のものを含めて、数棟の掘立柱建物跡や柱穴列を形成することが確認された。いずれも奈良時代に属すると考えられる。整理作業の結果、出土土器類には「垣田」と墨書されたり、内面に漆の付着するものの他、多様な器種、法量の須恵器類が含まれており、遺跡の特殊な性格を窺わせる資料ということができよう。

調査の詳細については、後日刊行する３次調査までをまとめた本報告書に掲載する。

３．調査後の措置

調査の結果、調査区のかなりの部分に遺構が広がるとともに、特に水田である沖積地部分には、包含層や遺構が良好に残存していることが判明した。これにより、調査区の南や西側に遺跡が広がる可能性が高いと判断した。市道建設の原因者と岐阜県教育委員会には、このことを含め、今後も引き続き同様の調査を継続していく旨を回答、報告した。

４．文書手続

原因者発	平成13年５月11日付		市教委宛	試掘調査申請書
市教委発	平成14年２月８日付	教社第178号	県教委宛	調査終了報告書
	平成14年２月８日付	教社第179号	警察署宛	埋蔵物発見届
			県教委宛	埋蔵物保管証
	平成14年２月８日付	教社第180号	原因者宛	調査結果

13－２　川合東野地内

１．調査原因等

調査原因は、岐阜県可茂用水道事務所による高度浄水施設整備事業である。開発予定地は、川合字上田990番2外２筆である。付近に周知の埋蔵文化財包蔵地は確認されていなかったが、埋蔵文化財包蔵地が多く所在する川合地区の特性から、包蔵地の有無確認を目的に試掘調査を実施した。調査は、平成14年１月23日に実施した。調査面積は94㎡である。調査は長瀬治義が担当した。

尚、原因者よりバックホー及びオペレーターの提供を受けた。

２．調査内容（第７図）

調査地は、木曽川左岸の低位段丘南縁付近に位置する。現況は畑地である。

調査は、開発予定地の南辺に幅２m、長さ47mのトレンチを１ヶ所設定して地山面まで掘り下げ、遺構や遺物の有無や土層の状況を確認した。掘削は、バックホーにより実施した。

黄色砂質土の地山面までの深さは、約30～50cmを測る。耕作土である黒色砂質土が、攪乱を伴いながら地山面まで達していた。地山面上には、近現代の畑作に伴う土壙跡５基と同時期の細い溝跡４条が検出されたが、遺物は出土していない。

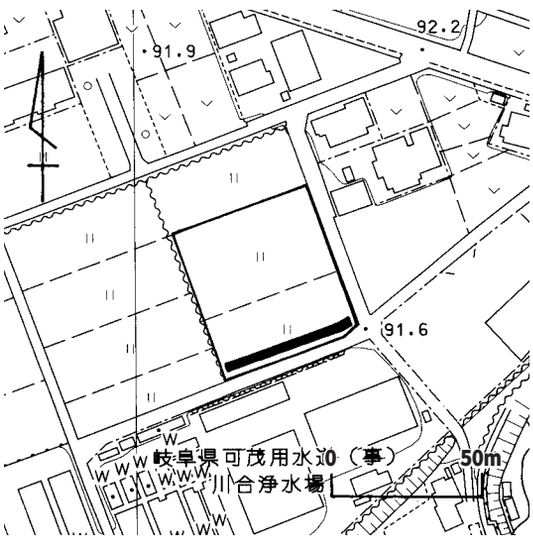

第７図　川合東野地内調査区位置図

３．調査後の措置

調査では、近世以前の遺構及び遺物が確認できなかったことから、開発予定地内において、埋蔵文化財包蔵地が存在する可能性は低いと判断した。そのため、原因者に対して、工事を実施しても問題はない旨の回答をした。

４．文書手続

原因者発　平成13年12月11日付　企業可第722号　　市教委宛　試掘調査申請書

市教委発　平成14年１月24日付　教社第161号の２　原因者宛　調査結果

14－１　川合西野遺跡

１．調査原因等

調査原因は、個人によるアパート建設事業である。開発予定地は、川合字西野2793番36外２筆である。予定地は、周知の埋蔵文化財包蔵地西野遺跡の範囲内にあったため、現地踏査を実施した。その際、縄文式土器片が採集された。これにより、遺構の有無確認を目的として、平成14年８月１日に試掘調査を実施した。調査面積は10㎡である。調査は吉田正人が担当した。

２．調査内容（第８図）

調査地は、木曽川と飛騨川の合流点の左岸、低位段丘上に立地する。調査前の現況は、畑地であった。

調査は、開発予定地内の西側進入路建設部分に、幅1m、長さ10mのトレンチを設定して地山面まで掘り

下げ、遺構や遺物の有無及び土層の状況を確認した。掘削は、バックホーと人力により実施した。

その結果、地表面から約50cm下で、当地域の地山に当る黄色砂質土を検出した。そこまでは、畑の耕作による攪乱も混じった黒褐色土の単一層であった。しかし、地山面は凹凸が著しく、かなり攪乱を受けている様相を呈していた。地山面を精査するに至り、黄色砂質土中より、ビニールやあき缶等の現代遺物が出土した。この他に遺物は出土していない。このため、調査担当者が付近住民に確認したところ、開発予定地及びその周辺一帯は15年以上前に砂利採取が行われており、地表よりおよそ６m程度掘削を受けていることが判明した。以後新たな掘削は中止し、それまでの調査部分を清掃して、写真撮影を行って調査を終了した。遺物は、先に述べた現代に属するもの以外は出土していない。開発予定地周辺では、打製石斧片や須恵器、山茶碗等の土器片数点を採集している。

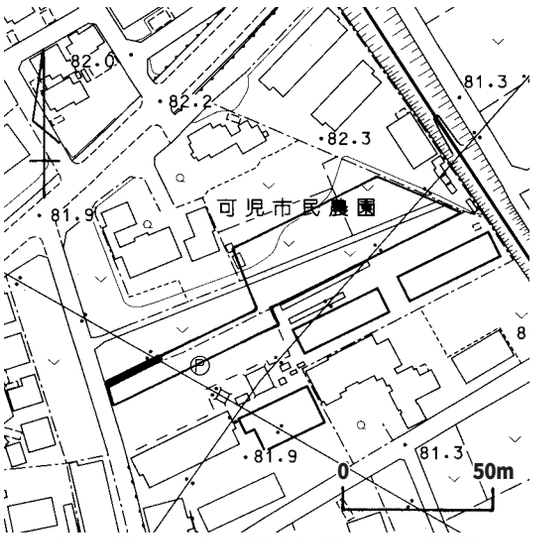

第８図　川合西野遺跡調査区位置図

４．調査後の措置

調査及び付近住民からの聞き取りにより、開発予定地及びその周辺は、遺物の散布状況から、砂利採取以前には、遺構若しくは包含層が残っていた可能性はあるものの、現在では、遺跡そのものが破壊されてしまったことが明らかとなった。これにより、原因者及び岐阜県教育委員会に対し、アパート建設を実施しても支障はない旨の回答、報告をした。

５．文書手続

原因者発	平成14年７月15日付		市教委宛	試掘調査申請書
市教委発	平成14年８月７日付	教文振第131号	県教委宛	調査終了報告書
		教文振第132号	原因者宛	調査結果

14－２　柿田遺跡馬乗洞地点（２次）

１．調査目的等

調査地は、柿田字前山675番１、同番３である。13年度同様、周辺開発を見据えた柿田遺跡の範囲及び遺構の有無確認を目的とした試掘調査である。調査期間は、平成14年10月15日～平成15年１月24日、調査面積は360㎡である。調査は吉田正人が担当した。

２．調査内容（第９図）

調査地は、可児川左岸の馬乗洞と呼ばれる谷部入口付近の沖積地部分に立地し、調査前の現況は、水田を埋め立てた宅地であった。

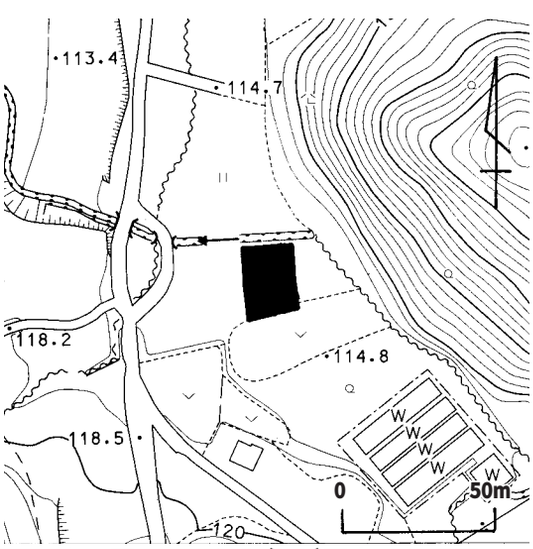

第９図　柿田遺跡(2次)調査区位置図

調査は、前年と同様市道建設予定地を利用して、当初その西側に幅２mのトレンチを南北に1本設定し、地山面まで掘り下げて、遺構や遺物の有無及び土層の状態

を確認した。掘削は、バックホーと人力により実施した。

実際にトレンチの掘り下げ作業を開始すると、宅地造成に伴う盛土が、現地表面から約1.2m下にまで及ぶことが判明した。また、前年度の経験から地山に近づくほど地下水が湧くことが予想された。このような条件では、バックホーと人力による掘削作業には、限界があると判断したため、作業効率と効果を考えて、幅約５mに拡張して調査を進めた。こうして掘り下げを進めた結果、地表面から約2.5mで地山面に達した。盛土より下方は、前年度の調査と同様に、基本的に４つに分層され、最下層の暗又は黒灰色粘質土からは、須恵器を中心とした遺物が密に出土した。地山面上にはピットも検出された。このため、トレンチを徐々に東へ拡張してその広がりを確認していった。その結果、柱穴の他に、谷の奥から流れていたと考えられる自然流路跡やこれに伴う石組護岸を左右両岸で検出するなど、調査区のほぼ全体で遺構の存在を確認した。また、自然流路跡の埋土には、須恵器を始めとして、多くの遺物が出土している。

調査の詳細については、後日刊行の3次調査までの成果をまとめた報告書に掲載する。

尚、地表面から地山面までがかなり深く、幅の狭いトレンチでは危険なことや、前述したように、湧水による作業効率の低下を防ぐために、最終的には、前年度と同様に市道の予定幅員まで拡張せざるを得なくなった。

３．調査後の措置

調査の結果、遺構はほぼ調査区全体に広がり、包含層も沖積地部分には、良好に残存することが判明した。このことから、遺跡は調査区の西、東、南側にも広がる可能性が高いと判断した。市道建設の原因者と岐阜県教育委員会には、以上のことを含め、今後も引き続き、同様の調査を実施する必要がある旨を回答、報告した。また、原因者には、工事着手前に、文化財保護法第57条の2第1項の規定に基づく埋蔵文化財発掘の通知を提出するよう、同時に指示した。

４．文書手続

市教委発　平成15年１月29日付　教文振第229号　県教委宛　調査終了報告書
教文振第230号　警察署宛　埋蔵物発見届
教文振第231号　県教委宛　埋蔵物保管証
教文振第232号　原因者宛　調査結果

14－３　羽崎日吉古墳

１．発掘調査の経緯

（１）調査に至る経緯（第10図）

2003年（平成15年）３月３日から13日までの期間、通称羽崎三番地地内の日吉神社本殿裏山の斜面に立地する羽崎日吉古墳の発掘調査を実施した。古墳の所在地番は、可児市羽崎字中洞754番１、２である。

調査の目的は、墳丘と石室の遺存状況の確認と遺物の確認による古墳の時期特定であり、将来の古墳整備に向けてのデータを得ることである。

なお、文化財保護法に基づく手続きは以下のとおりである。

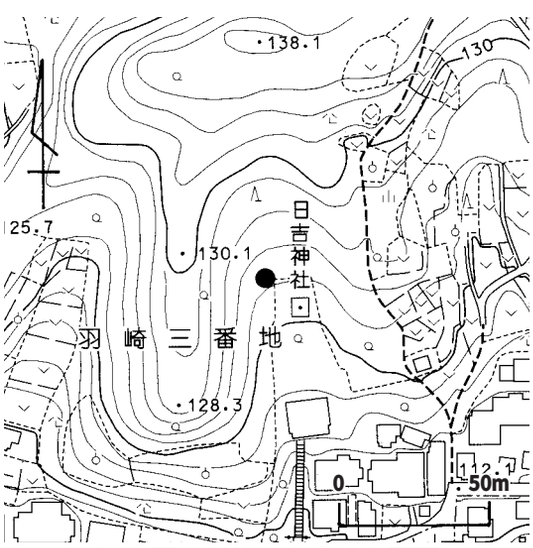

第10図　羽崎日吉古墳位置図

文化財保護法第58条の2関係

市教委発　平成15年３月３日付　教文振第256号（発掘調査の報告）

県教委発　平成15年３月17日付　社文第35号の35（受理通知）

市教委発　平成15年３月25日付　教文振第257号（発掘調査終了報告書）

（２）調査の経過

調査は、調査員１名（担当　松本茂生）と作業員３名で実施。初日に発掘用資材を搬入、杭打ち等の作業を行い、墳丘上と石室内部の二手に分かれて作業を進めた。

３月４～６日。山中に位置する古墳なので、墳丘上の邪魔な立木を必要最低限伐採する。今後の封土流失を防ぐ為、表土の除去は最低限に止めた。横穴式石室は、既に天井石がなくなっているため内部が露出しており、石室内側の高さの1／3位までが埋まっていた。これを全て慎重に除去し、石室の遺存状況を確認した。その後、順次写真の撮影を行った。

3月10～12日。墳丘の清掃と石室内部の精査後、図面を作成する。平板測量により、全体の平面図を1／50、石室内部については、平面図と立面図（側壁・奥壁）、縦横断面図を作成する。

3月13日。墳丘の一部と石室内部を埋め戻し、作業を終了した。

２．発掘調査の成果（第11、12図）

日吉古墳は、丘陵支脈の浅い谷奥の斜面に立地し、直径約11mを測る円墳である。墳丘の中央部分には、南南東方向に開口した横穴式石室が築かれている。天井石は既になくなっていたが、墳丘上には大きな削平を受けた部分はなく、ほぼ良好な保存状態であった。

玄室部分の長さは、奥壁から玄門と思われる東壁の基底石の中央までの2.8m。羨道部分は残りの良い西側で1.8mを測り、石室の全長は4.6mとなる。玄室は側壁・奥壁ともほぼ良好な状態で遺存し、玄門・羨道部の側壁は欠落した石材が目立った。

使用されている石は凝灰質砂岩で、当羽崎地区一帯に露顕する平牧層から切り出されたものであることは確実である。

玄室に用いられている石材の大きさは、長さ1m前後、高さ50cm以上のものがほとんどで、長方形に切り出した石材を二段ないしは三段に隙間なく積み上げている。

奥壁に近いほど大きな石を用いる傾向があり、奥壁に接する東壁の一段目の石は、長さ1.6m、高さ70cmを測る。また西壁も長さ1.2m、高さ60cmの石が二段で積まれていた。なお、玄室内で最も大きな石材は奥壁で、最大幅1.6m、最長部で高さ1.5mのほぼ正方形の一枚岩であった。

石積みは、現在でも非常にしっかりした状態であるが、天井石が取り去られた後、長い間の風雪により表面の風化が進み、磨耗やひび割れなどが所々見られた。また奥壁と西壁には、石材を切り出した時の加工痕と思われる５～10cmの穴がそれぞれ５ヶ所づつ残されていた。(深さ数センチの窪み。)

玄室の平面形は長方形で、東西の壁は共にほぼ直線的に延びる。奥壁部分で最大幅の1.4m、玄門の基底石の手前で最も狭くなり1.25mを測る。玄門に向かってやや細くなる造りである。

立面的に観ると、計測する地点で若干変化はあるが、東西共にほぼまっすぐに立ち上がっている。最も高い位置は、西壁の奥壁に接する部分（二段積み）と東壁の玄門の北側（三段積み）で共に1.25m。奥壁の高さが1.5mあることから、天井石に接する部分が、さらに一段積まれていた可能性が高い。

床面には、直径20cm大の川原石が敷きつめられており、ほぼ水平に整えられていた。敷石の保存状態は極めて良好であった。

玄門部分は、東壁の基底石のみが残っており、玄室の壁体より10cmほど突き出した形で石が配されていることから、ここが玄門であるとわかる。西壁には、東壁と向かう位置に同じ幅の隙間が残っており、本

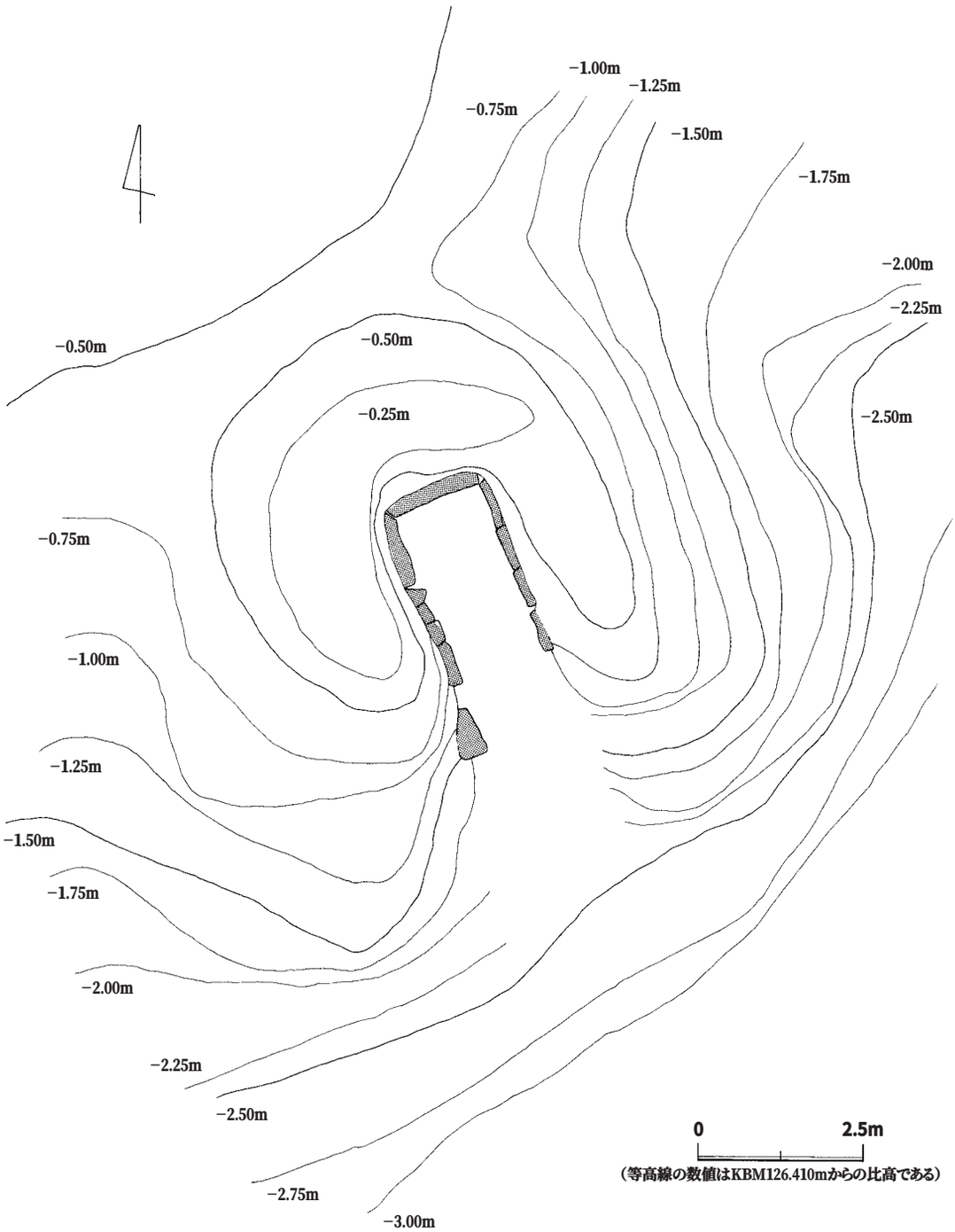

第11図　羽崎日吉古墳現況測量図（S=1:100）

来この位置に玄門となる石が配置されていたと考えられる。このことから、石室の平面形は擬似両袖式であったと推測される。

また、玄門の床面には、40×30cm程度の長方形の平らな石材（凝灰質砂岩）が３つ並べられ、玄室と羨道部の境が明示されていた。

羨道部の側壁は状態が悪く、最も残りの良い部分が西壁の玄門に接する三段の石積みで、その他の部分は基底石が残されているのみであった。

羨道部の床面は入口方向、南に向かって傾斜が付けられており、敷石の残存かどうかは疑問であるが、３つだけ礫が残っていた。床面はしっかりと突き固められて、全体が整えられていた。

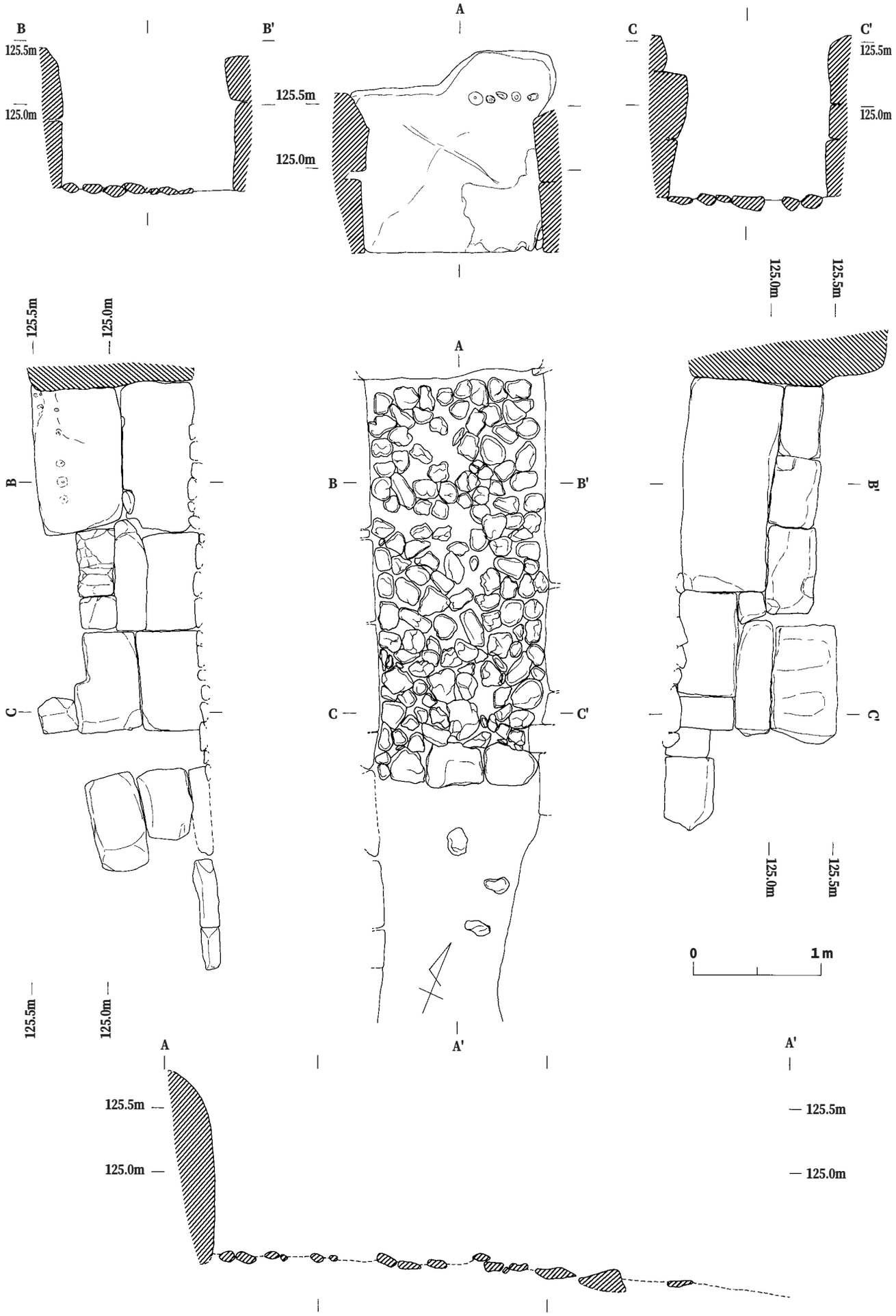

第12図　羽崎日吉古墳石室実測図（S=1：40）

玄室内部には、もともと家形石棺が安置されていたが、昭和50年頃に持ち出されており、現在は可児郷土歴史館に展示されている。

遺物は、墳丘部分から山茶碗の細片3点を表採した。いずれも、古墳そのものとは直接関わりのないものと思われる。また石室内部からは、遺物は出土しなかった。石室内部の掘削作業に伴い、埋土を篩に掛けるなど遺物の精査を行ったが、遺物は皆無であった。

３．家形石棺

（１）市内における石棺の分布（第13図）

可児市内には、横穴式石室に安置された数多くの石棺が知られている。棺身、棺蓋共に形状が分かるものは全て家形石棺であり、その多くが有突刳抜式である。

第13図に示す当羽崎古墳群は、円墳と横穴墓が共存する後期群集墳であり、今回調査した羽崎日吉古墳や羽崎不孝寺塚古墳（共に有突刳抜式家形石棺）、羽崎日吉神社東古墳、羽崎大洞４号墳などの円墳や、羽崎中洞１号横穴墓（造り付けの有突刳抜式家形石棺）に石棺が安置されていた(されている)ことが知られている。また後述するように、この他にも日吉古墳の南側(日吉神社境内東側に接して)に石棺が１基あったという見聞もあり、龍泉寺前にも石棺の破片と言われるものがあったと伝わる。このように、羽崎古墳群には少なくとも７基の石棺（７基の古墳か）が採用されている。このうち、群の中の他と比べて際立つ規模のものは不孝寺塚古墳と中洞１号横穴墓ぐらいであり、他はごく一般的な規模の小古墳と言える。

市内土田地内の、川原石を石材とする後期大群集墳である土田渡古墳群や土田北割田古墳群の中にも、いくつかの石棺採用例が知られる。土田渡古墳群中の土田東山古墳(昭和７年の小川栄一氏の調査による名称)には、有突組合式の家形石棺（現南山大学博物館蔵）が安置されていた。また、土田渡古墳群の別の古墳(１基)にもあったと伝わり、この群の西方向に立地した土田白山塚古墳にも石棺があったと聞く。更に、土田北割田１号墳には無突刳抜式が、同２号墳には２つの石棺基底部が残されていた。このように土田地内では、伝承も含めると合計５基の古墳に６つの石棺が採用されていたことになる。小川氏によると、「土田東山古墳は群の中で最も大きな古墳の一つであった」記されるが、石棺を安置した他の古墳の規模については不明である。

川合古墳群も川原石を石材とする後期群集墳であり、２基の古墳に家形石棺の採用が知られる。一つは前方後円墳の川合狐塚古墳であり、岐阜県博物館に石棺が保管されている。二つは大型方墳の川合次郎兵衛塚１号墳で、発掘調査により石棺の断片が出土した。双方共に、可児地域の首長墳として位置づけられる古墳であり、他の古墳、他の古墳群（地区）とは採用形態を異にしている。

他に市内では、二野地区の東古墳（所在不明）や下切地区にも伝承がある。また、隣接する（古墳時代における同一地域と推定）御嵩町では真名田古墳に、多治見市では諸家１号墳に採用が認められた。

以上、当時の可児地域と推定される範囲には、伝承地も含めると16基程の古墳に17基の石棺が採用されていたことになり、濃尾平野における石棺分布の中心を占めている。正に、石棺製作工人の移住により開始された、製作地ならではの様相を示しているものと言えよう。

（２）石棺が運ばれた事情と日吉古墳にあった時の状況

可児郷土歴史館に展示中の家形石棺がここへ運ばれた時の事情については、当時を知る中島勝国氏から略図を書きながらお話を伺った。ここにその内容を止めておく。尚、氏の他にも数人の方がこの状況を実見されている。

① 羽崎日吉古墳にあった家形石棺が可児郷土歴史館へ運ばれたのは、館が開館して２～３年経ってからのことというから、昭和50年か51年のことである。

② 歴史館で展示するため、当初館へ運ぼうと考えていたのは羽崎日吉古墳にあった石棺ではなく、日吉

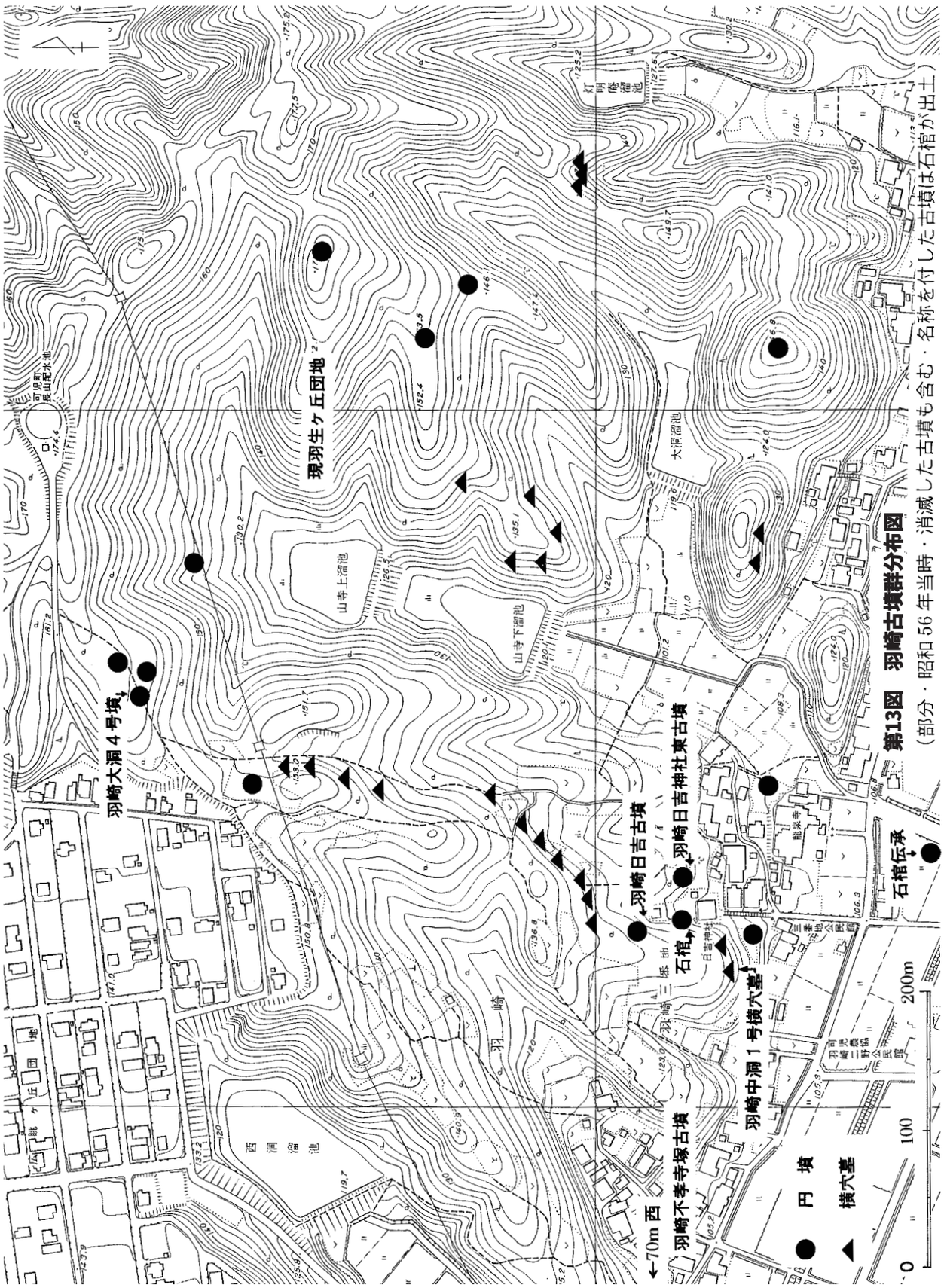

第13図　羽崎古墳群分布図

（部分・昭和 56 年当時・消滅した古墳も含む・名称を付した古墳は石棺が出土）

神社近くの別の場所にあるものだった。

③　昭和38年頃に、中部中学校の先生がスライド写真を撮っていたので、その頃から数度訪れ、その場所と現地の状況は知っていた。

④　この場所は、第13図に示した羽崎日吉古墳の約40m南側に位置する「石棺」と記した地点であり、当時石棺と思しき凝灰質砂岩製の加工石材の一部が露出していたが、そのほとんどは埋没していると予想された。

⑤　この場所は南へ延びる丘陵支脈の東斜面裾に当たるが、古墳の墳丘や石室の存在を想起させるような地形や遺構には気づかなかった。

⑥　石棺と思しき加工石材は、角の部分が20㎝程露出しており、斜めに東側へ向かって長く埋没していると予想された。露出する角部分は、矩形に３cm位の高さの隆帯が縁取っており、おそらく棺蓋の妻部分ではないかと思われた。

⑦　時が過ぎ歴史館が開館して２～３年、展示のためにこれを掘り起こして運ぼうという話が持ち上がった。事前に現地を訪れて確認しようとしたが見つからず、これを知る知り合いの人にも頼んで探してもらったが、かつて一部が露出していた石棺石材の発見には至らなかった。

⑧　やむを得ず、この石棺らしきものの掘り起こし確認と運搬は断念し、予定ではなかった羽崎日吉古墳の家形石棺を運ぶことになった。

⑨　羽崎日吉古墳は日吉神社本殿の裏手近く、北西方向にあり、前述の「石棺」と同じ谷の斜面の奥に位置する。その存在は当時から知られており、既に横穴式石室は開口し天井石は残されていなかった。

⑩　石棺は、小さな横穴式石室の中に縦方向に安置され、現在見るように棺蓋も棺身も共に二つに割れてはいたが、石室の中では正位置を保っていた。

⑪　この石棺を運び出すに当たっては石室内の清掃等はしておらず、流土が堆積していた。石棺の中や外（棺身の下も含む）に遺物はなかった。現在棺身底に見られる穴はその際既に見られた。

⑫　棺身は石室床直上に置かれており、これを動かす際に石室床の礫敷きが観察できた。礫は大きめの粒であった。

これらの聞き取りを基に、以下のように想像を広げておきたい。

当初予定していた「石棺」は、密かに運ばれたか埋没してしまったのか、完存していたか破片であったのか、は不明である。斜めに埋まっていたという状況から、ほかの場所（古墳）から移動したものであったのかも知れない。「石棺」が破片であれば、石棺の出土が知られる他の古墳例と重複するのかも知れない。また、露出していた「石棺」の角の部分は、棺蓋の妻部分とは断言できない。

但し、改めて当地羽崎三番地の古老にこの状況について尋ねてみたが、この「石棺らしきものを見た記憶はない」とのご返事であった。

日吉古墳の石棺は、棺身、棺蓋共に既に割れていたと言う。棺身が礫床に接する状況からは、これが割れていたとしても、安置後少なくとも棺身は大きく動いていないと思われる。棺蓋の割れも含めて、天井石の移動や除去の際の事故による破損ではないかとも想像される。そうであれば、棺内には副葬遺物が始めからなかったことになるし、粗雑なものとしても棺身底の穴も当初からの造作ということになる。

（３）羽崎日吉古墳の家形石棺（第14図）

今回の調査と切っても切れない資料として家形石棺があり、これに付随するものとして、業者委託により３D実測調査を実施した。

玄室に安置されていた石棺は、棺の身と蓋を別々に造作して刳り抜き、棺蓋の４ヶ所に９cm程突出した縄掛け突起を備え、妻を寄棟に整形した有突刳抜式の家形石棺である。

石材は、石室の石材と同様この地に露頭する平牧層（凝灰質砂岩層）を活用し、これを切り出して加工・整形したものである。但し、平牧層の露頭は麓から丘陵頂付近まで至る所で散見され、微視的に観れば場所により岩質も多様である。そのため棺身と棺蓋は、硬さと砂粒の粗さにおいて岩質を異にしている。

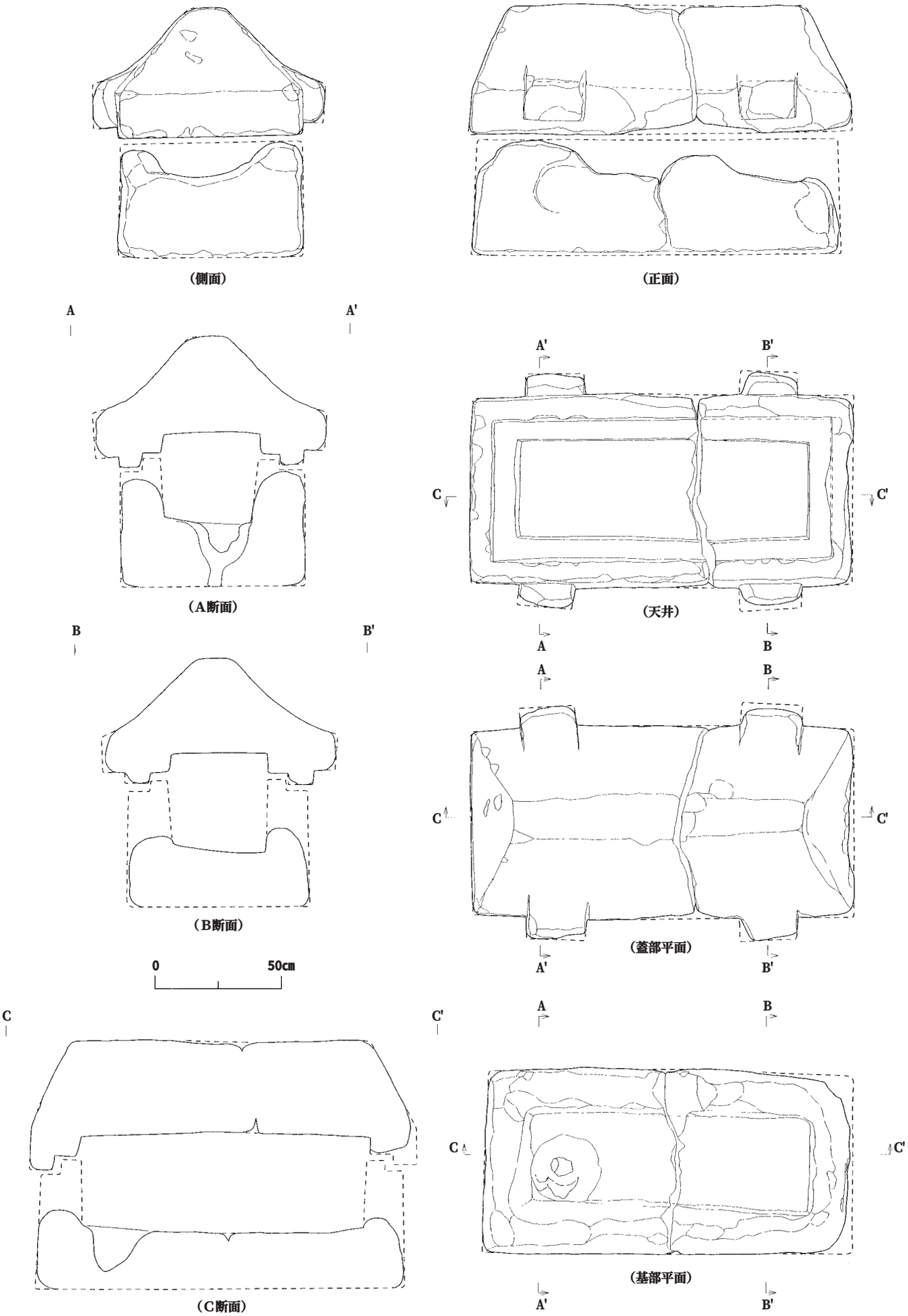

第14図　羽崎日吉古墳出土石棺実測図（S=1：20）

棺蓋は、比較的砂粒が粗く硬めの岩質であり、棺身は、砂粒が細かく軟らかくもろい質である。

棺身・蓋共に、石室から搬出した当時には既に二つに割れており、磨耗が著しい部分も見られる。おそらく、石室の天井石が持ち出された時に棺が破損し、その後風雨にさらされたために磨耗が進んだものと推測する。

棺身外観の法量は長さ145×幅73×高さ45cmで、突起を除いた棺蓋外観の法量は長さ151×幅76×高さ51cmを測る。内刳りは、棺身を110×36cm、棺蓋は113×38cm、それぞれ長方形に刳り抜いている。刳り抜きの深さは、棺身が25cm程、棺蓋は二段に12cm程である。棺蓋の二段の刳り抜き状況から、棺身の受け部にも段があったものと推定できよう。この石棺は小型の部類に属し、石棺内部の法量からしても通常の大人の伸展葬は考えられない。

棺身底面の片隅には、上面で直径28cm程の穴が雑に穿たれ、その尖底は底面まで突き抜けている。石室からの石棺搬出の際には、この穴は既に空いていたと聞く。被葬者の頭の位置に関するものなのか、副葬品の配置に関するものなのか、排水機能のためなのか、と考えは巡るが、雑な整形からしても後世の改変とみたほうがよさそうである。また、表面の磨耗のためかどうか、赤色顔料を塗った痕跡は見当らない。

羽崎日吉古墳の副葬品等出土遺物が不明の中、切石積みの石室形態やこの家形石棺の型式から考えると、７世紀中頃～後半までの間に古墳の築造を推定することができよう。

16－１　柿田遺跡馬乗洞地点（３次）

１．調査原因等

直接の原因は、可児市による市道建設事業であるが、１・２次同様に、主目的は、将来的な周辺開発を見据えた、遺跡の範囲及び遺構の有無等を確認するための試掘調査である。調査地は、14年度のすぐ南に隣接する、柿田字馬乗洞675番８外２筆である。調査期間は、平成16年４月１日～６月14日、調査面積は370㎡である。調査は吉田正人が担当した。

尚、市道は、調査地より南の丘陵部分にも建設されるが、過去に実施された(財)岐阜県文化財保護センターの調査結果から、遺構が残存する可能性が低いと判断した。そのため、原因者から提出された「埋蔵文化財発掘通知」には、その部分について、「調査は必要ない」旨の意見を付して岐阜県教育委員会に進達している。

２．調査内容（第15、16図）

調査地は、可児川左岸にある、「馬乗洞」の谷部入口付近の沖積地と、谷を囲む南側の丘陵端部に立地する。調査前の現況は、沖積地部分が水田が放棄されて荒蕪地、丘陵端部が畑地であった。（第15図）

調査は、市道建設予定地西端に幅2m、長さ46mのトレンチを設定し、地山面まで掘り下げて、遺構や遺物の有無及び土層の状況を確認した。掘削は、バックホーと人力により実施した。

トレンチの南1/4にあたる丘陵部分では、地表面から30～70cmで、丘陵部分の地山に相当する凝灰岩の岩盤に達する。ここでは、畑の耕作土が地山まで達していた。北側の丘陵先端部分では、崖崩壊防止のための石垣が積まれており、その部分から北側は沖積地部分に当たる。丘陵と沖積地部分の比高差は、約1.5mを測る。

沖積地部分の土層の堆積状況は、⑤や⑫等の灰色系粘質土層までは、２次調査までの状況とほぼ同様で、地表面から同層下面までの深さは、1.3～1.4m程度であった。しかし、丘陵先端の斜面は、堆積土が抉り取られるように岩盤が露出しており、また、灰色系粘質土層の下には砂礫層が検出されたことから、自然流

路跡が残存していると判断した。ただし、ピット等その他の遺構は、その時点では検出されなかった。遺物の出土状況をみると、⑤や⑫を中心にとする灰色系粘質土層から、須恵器を中心とした土器類が多数出土しており、包含層が良好に残存すると判断できた。

この後、遺構の残存範囲確認のため、市道建設予定地内に、間隔を空けながら幅２mのトレンチを南北に設定して調査を進めた。最終的に当初設定したものを含め４本入れることとなった（西から西、中西、中東、東トレンチと呼ぶ）。（第16図）

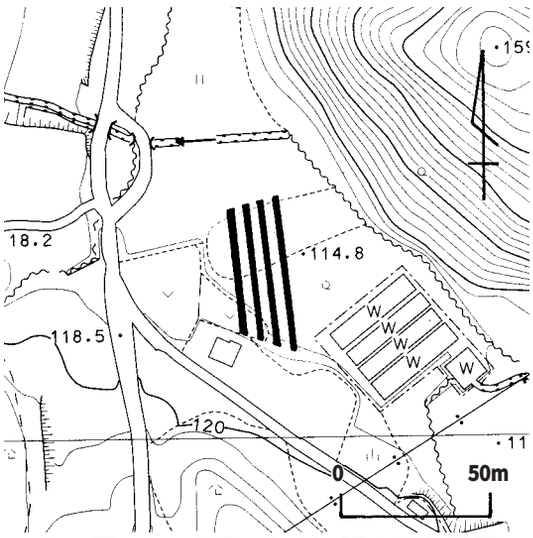

第15図　柿田遺跡（3次）調査区位置図

この結果、全てのトレンチにおいて、丘陵斜面北側を東西に流れる自然流路跡を検出した。中西、中東トレンチでは、トレンチ北側でも自然流路跡を確認。また、両流路跡の間には、砂礫層上に人為的に叩き締めて形成したと考えられる整地層が残ることも判明。更に、遺物も全てのトレンチにおいて、灰色系土層を中心に、須恵器を始めとする土器類や、杭などの木製品が多数出土した。

３．調査後の措置

調査の結果、全てのトレンチにおいて、遺構及び遺物包含層が良好に残存することが判明したことから、残る調査対象地全てにおいて本発掘調査が必要である旨を、原因者及び岐阜県教育委員会に対し、伝達、報告した。

調査の詳細については、３次調査分までをまとめて、本発掘調査の報告書に掲載する。

尚、本発掘調査の実施に当たっては、岐阜県教育委員会の指導を受けた。

４．文書手続

原因者発	平成16年３月18日付	都計第141号	市教委宛	試掘調査申請書
		都計第142号	県教委宛	埋蔵文化財発掘通知
市教委発	平成16年４月６日付	教文振第214号	県教委宛	同通知進達
県教委発	平成16年４月12日付	教文第32号の２	原因者宛	指示通知
市教委発	平成16年６月15日付	教文振第51号	県教委宛	調査終了報告書

① 灰黒褐色粘質土（水田耕作土）
② 灰茶褐色粘質土　鉄分含
③ 灰褐色粘質土　鉄分含（水田敷土）
④ 暗灰褐色粘質土　鉄分含
⑤ 灰褐色粘質土　鉄分含　サバ粒子混
⑥ ④にサバ粒子混
⑦ ④の鉄分無
⑧ 黄土色砂礫土　礫径は拳大～2･30cm前後
⑨ ⑤より若干青みがかる
⑩ ⑥に黄土色細砂混　サバ粒子やや大
⑪ ⑥に若干砂混
⑫ 暗青灰色粘質土　砂粒子混
⑬ ⑫に黄土色砂質土混
⑭ 暗黄白色粘質土　砂粒子若干混　鉄分含　よく締まる
⑮ 黒褐色土　パサパサ（表土）
⑯ 淡黄色粘質土　軟らかい
⑰ 黄土色粘質土　よく締まる
⑱ ④と同じ
⑲ 淡灰褐色粘質土　砂粒子混
⑳ 黄土色粘質土　サバ混　鉄分含

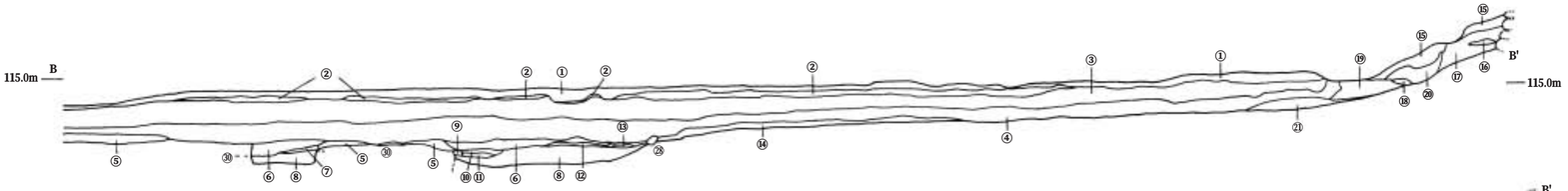

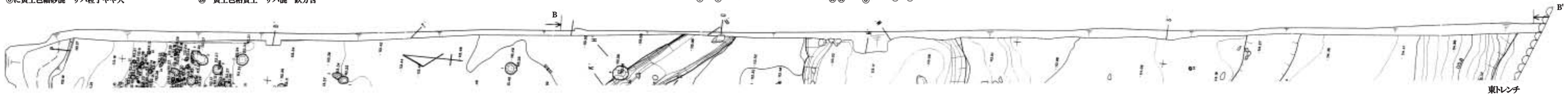

東トレンチ

中東トレンチ

中西トレンチ

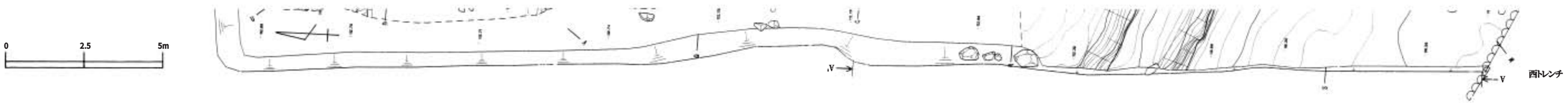

西トレンチ

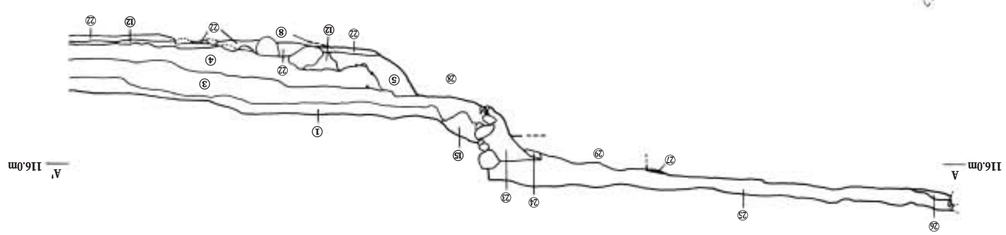

㉑ 淡黄土色粘質土　鉄分含　締まる
㉒ 青灰色粘質土　軟らかい
㉓ 暗褐色粘質土　2･3～10cm程度のサバ混　よく締まる（石垣の裏込土）
㉔ 暗灰褐色粘質土　サバ若干混
㉕ 黄土色土　締まる（畑の耕作土）
㉖ 暗黄土色粘質土　サバ混
㉗ 褐色粘質土
㉘ 岩盤
㉙ 整地層

第16図　柿田遺跡(3次)トレンチ実測図（S＝1：100）

16－2　瀬田巣元古墳

１．調査原因等

調査原因は、可児市による城跡見学者用の駐車場造成事業である。開発予定地は、瀬田字巣元1238番3外１筆である。市教委は、原因者からの照会に対して、予定地には瀬田巣元古墳が存在するため、事業着手前に、文化財保護法に基づく埋蔵文化財発掘通知を提出するよう指示した。その後、担当部局と協議を重ねたが、現状保存は困難であるとの結論に至り、記録保存のために発掘調査を実施することになった。ただ、古墳の残存状況は全く不明で、範囲も全く確定していなかったため、事前にその確認のための試掘調査を実施した。調査期間は平成16年７月１日～７月20日、調査面積は50㎡である。調査は吉田正人が担当した。

２．調査内容（第17図）

調査地は、可児川左岸の丘陵支脈の北側端部に立地する。調査前の現況は山林である。

調査は、まず、古墳石室の石材の一部が露出する崖面の土砂を除去して、石室の残存状況を確認した。また、墳丘の残存状況を確認するために、崖面に直交するよう、南北に幅約１mのトレンチを設定して、墳丘上面まで掘り下げた。掘削は、人力とバックホーにより実施した。

崖面に堆積した土砂を除去したことにより、石室は、ある程度残存していることが判明した。南北トレンチでは、現地表面から２m以上下で、墳丘上面を確認した。その間は、全て亜炭の採掘屑が堆積していた。崖面の精査により、古墳の立地する丘陵部分全体が、いわゆるボタ山となっていることが判明し、その全てを除去することは不可能であると判断した。

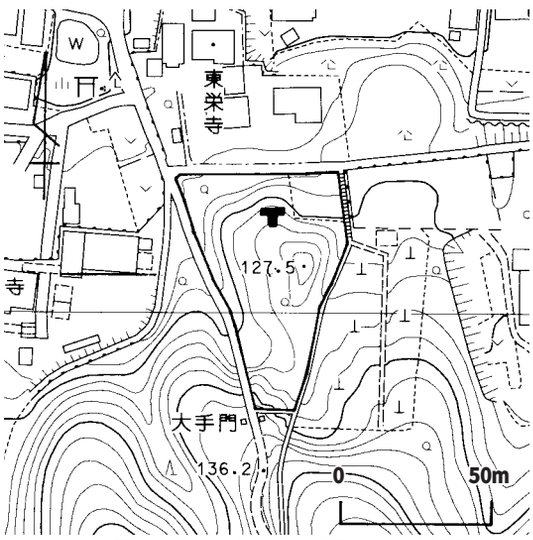

第17図　瀬田巣元古墳調査区位置図

調査の詳細については、後日刊行する本発掘調査報告書に掲載する。

３．調査後の措置

前述のように、亜炭採掘層全てを除去すことは不可能と考えられたことから、岐阜県教育委員会へは、本発掘調査では、横穴式石室全体の検出と古墳全体の規模を把握するため、崖面を可能な限り南へ掘削して調査する必要がある旨の報告をした。

４．文書手続

原因者発	平成16年６月15日付	商第120号	県教委宛	埋蔵文化財発掘通知
市教委発	平成16年６月15日付	教文振第50号	県教委宛	同通知進達
県教委発	平成16年６月24日付	教文第32号の12	原因者宛	指示通知
市教委発	平成16年６月29日付	教文振第50号	原因者宛	同通知伝達
	平成16年７月21日付	教文振第66号	県教委宛	調査終了報告書

16－3　川合東野遺跡

１．調査原因等

調査原因は、個人によるアパート建設事業である。開発予定地は、川合字東野2791番242である。開発予定地の西側には川合遺跡、東方には東野遺跡が所在することから、原因者からの照会後、現地踏査を実施した。その結果、予定地及び周辺では、山茶碗や須恵器などの土器片が採集できた。このため、遺構の有無確認のための試掘調査を実施することとなった。調査期間は、平成16年11月21日～12月3日、調査面積は約180㎡である。調査は吉田正人が担当した。

２．調査内容（第18～20図）

調査地は、木曽川左岸に隣接する低位段丘上に立地する。調査前の現況は畑地である。（第18図）

調査は、開発予定地の南北に対して、幅2mのトレンチを「工」字上に３本（北より第１、２、３トレンチと呼ぶ）設定し、地山面まで掘り下げて、遺構や遺物の有無及び土層の状況を確認した。掘削は、バックホーと人力により実施した。（第20図）

第１トレンチにおける地表面から地山面までの深さは、約60cmを測る。基本的には、黒色の表土・耕作土が地山面まで達している。他のトレンチも同様の状況であるが、南側に向かって浅くなっていた。

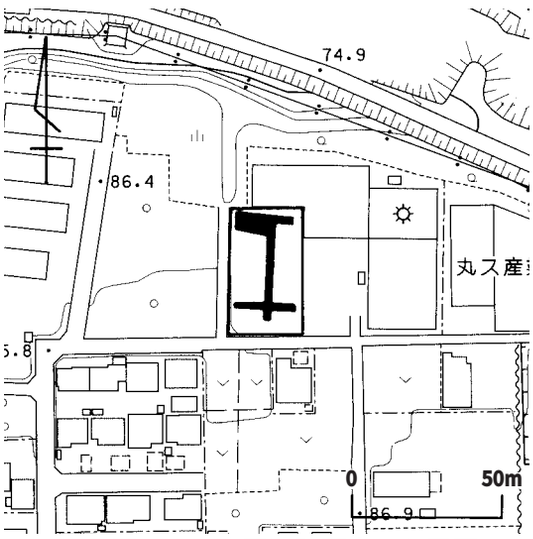

第18図　川合東野遺跡調査区位置図

さて、第１トレンチでは、東側で竪穴式住居と考えられる掘込を検出するとともに、西側では、ピットを数箇所で確認した。その後、ピットが規則的に並ぶかどうかを確認するため、西側部分を南へ拡張した。その結果、掘立柱建物と柱穴列になることが判明した。第２トレンチでも、南側を中心にピット群を検出した。同様に第３トレンチでも西側にピット群や土壙跡を検出している。各トレンチで検出したピットは、深さが50cm以上を測るものが多く、建物の柱穴になる可能性が高いと推測された。

遺物（第19図）は、小片が殆どではあったが、第１トレンチの住居跡から土師器の甕片（1）や焼塩土器片（2）が出土した他、須恵器片や山茶碗片（３、４）も出土している。５～８は、隣接地で採集したものである。

調査の詳細については、後日刊行する本発掘調査の報告書に掲載する。

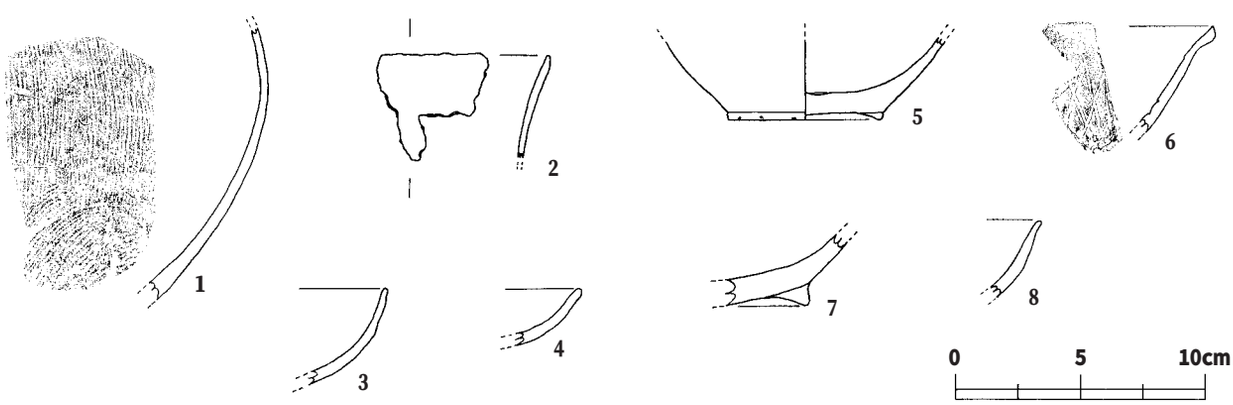

第19図　川合東野遺跡出土遺物実測図（Ｓ＝1：３）

３．調査後の措置

調査の結果、遺構の密度に差はあるものの、調査区全体にわたり遺構が検出された。このことから、開発予定地が東野遺跡の範囲に含まれると判断した。原因者と岐阜県教育委員会に対しては、この判断を回答、報告した。また、原因者には、文化財保護法の規定する埋蔵文化財発掘届を提出するよう指示した。

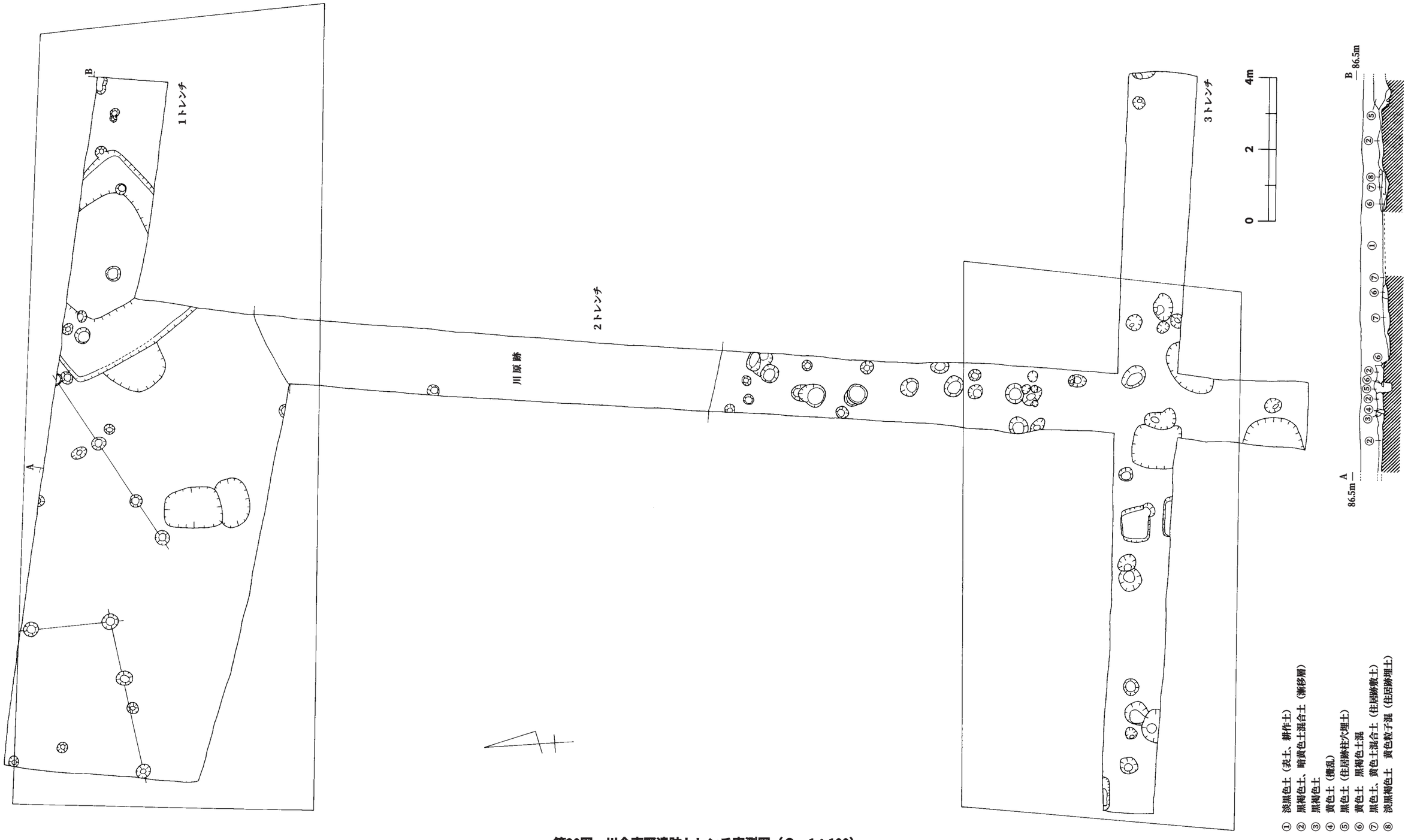

第20図　川合東野遺跡トレンチ実測図（S＝1：100）

しかし、どこまでの範囲を本発掘調査の対象とするかについては、市教委独自で判断しかねたため県教委と協議をし、建物建設部分について、本発掘調査を実施することとなった。原因者にはその旨を伝えた。

４．文書手続

原因者発	平成16年11月15日付		市教委宛	試掘調査申請書
市教委発	平成16年12月６日付	教文振第124号	原因者宛	調査結果
		教文振第125号	県教委宛	調査終了報告書

16－４　西寺山古墳（２次）

１．調査原因等

調査原因は、宗教法人による寺院本堂建替え事業である。開発予定地は、中恵土字寺廻1944番である。現在の本堂は、古墳の墳丘を完全に削平して整地した上に建設されているが、平成10年に実施した第１次調査の遺構検出状況から判断して、整地面の下に古墳の墳丘裾部が残存していることも考えられた。このため、遺構の残存の有無及びその範囲を確認するための試掘調査を実施することとなった。調査期間は、平成16年12月13日～平成17年１月31日で、調査面積は40㎡である。調査は吉田正人が担当した。

２．調査内容（第21～23図）

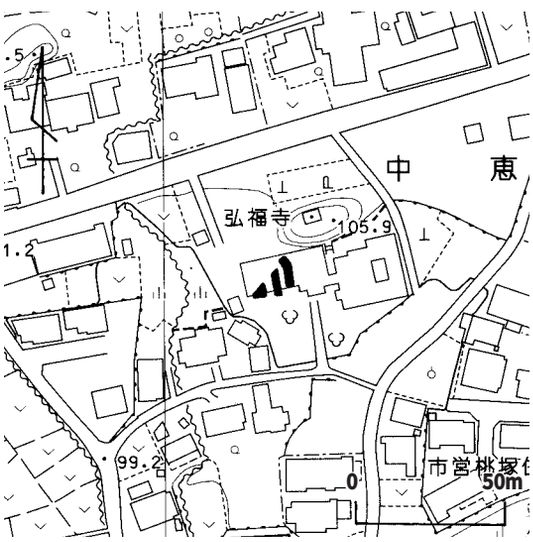

第21図　西寺山古墳調査区位置図

調査地は、木曽川が形成した中位段丘面に立地し、可児川右岸の北約200mに位置する。現況は、寺院境内である。（第21図）

調査は、まず新本堂建設予定地の東端に幅２m、長さ約11mのトレンチ（東側トレンチ）を南北に設定し、地山もしくは遺構面まで掘り下げ、墳丘及び葺石の残存状況、遺物の有無や土層の状態を確認した。掘削は、バックホーと人力により実施した。（第22図）

その結果、トレンチの北側部分から、墳丘斜面から転落したと考えられる川原石が多数検出され、その間からは、墳丘に置かれていたと考えられる、赤彩された二重口縁壺形埴輪の破片や中世の山茶碗片が出土した。この転落石を取り除いていくと、下層からは、安定した状態の川原石群を検出するに至った。このことから、葺石を伴った墳丘の裾部分が残存していると判断した。この川原石群は、南西に向かって延びていた。周溝と思われる掘り込みは、確認されていない。トレンチの南側では、近世に属すると考えられる暗渠排水溝跡の一部を検出した他、ピットも数箇所確認した。暗渠排水溝跡が検出された付近における地山面までの深さは、約90cmを測る。地山は、礫を伴い黄色で堅くしまった中位段丘推積土である。（第23図）

東側トレンチにおいて、墳丘裾部分が残存していることが確認されたことにより、その広がりを確認する必要が生じた。そのため、新たに２箇所のトレンチ（東から中央、西側トレンチ）を設け、確認調査を実施した。その結果、両トレンチとも、東側トレンチと同様に、葺石を伴った墳丘裾部分が残存していた。

調査の詳細については、後日刊行する本発掘調査報告書に掲載する。

３．調査後の措置

調査の結果、すべてのトレンチにおいて、墳丘裾部分が残存していることが判明した。そのため、残り

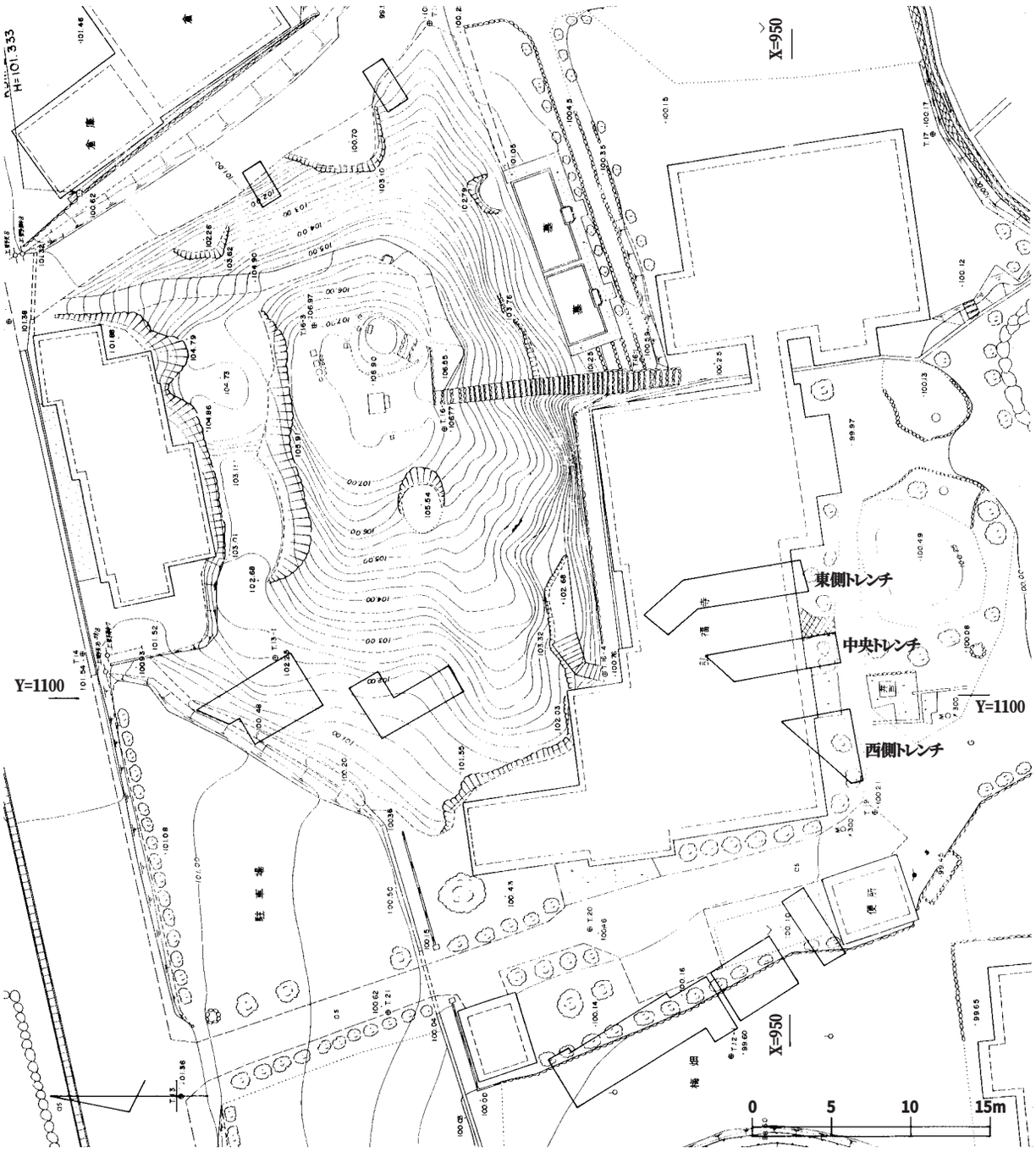

第22図　西寺山古墳トレンチ設定図（S=1：400）

の建設予定地全てにおいて本発掘調査が必要であると判断し、原因者及び岐阜県教育委員会に対し、その旨を伝達、報告した。

４．文書手続

原因者発	平成15年６月25日付		県教委宛	埋蔵文化財発掘届
市教委発	平成15年７月３日付	教文振第70号	県教委宛	同届進達
県教委発	平成15年７月７日付	教文第31号の22	原因者宛	指示通知
市教委発	平成15年７月15日付	教文振第85号	原因者宛	同通知伝達
市教委発	平成17年２月４日付	教文振第163号	県教委宛	調査終了報告書

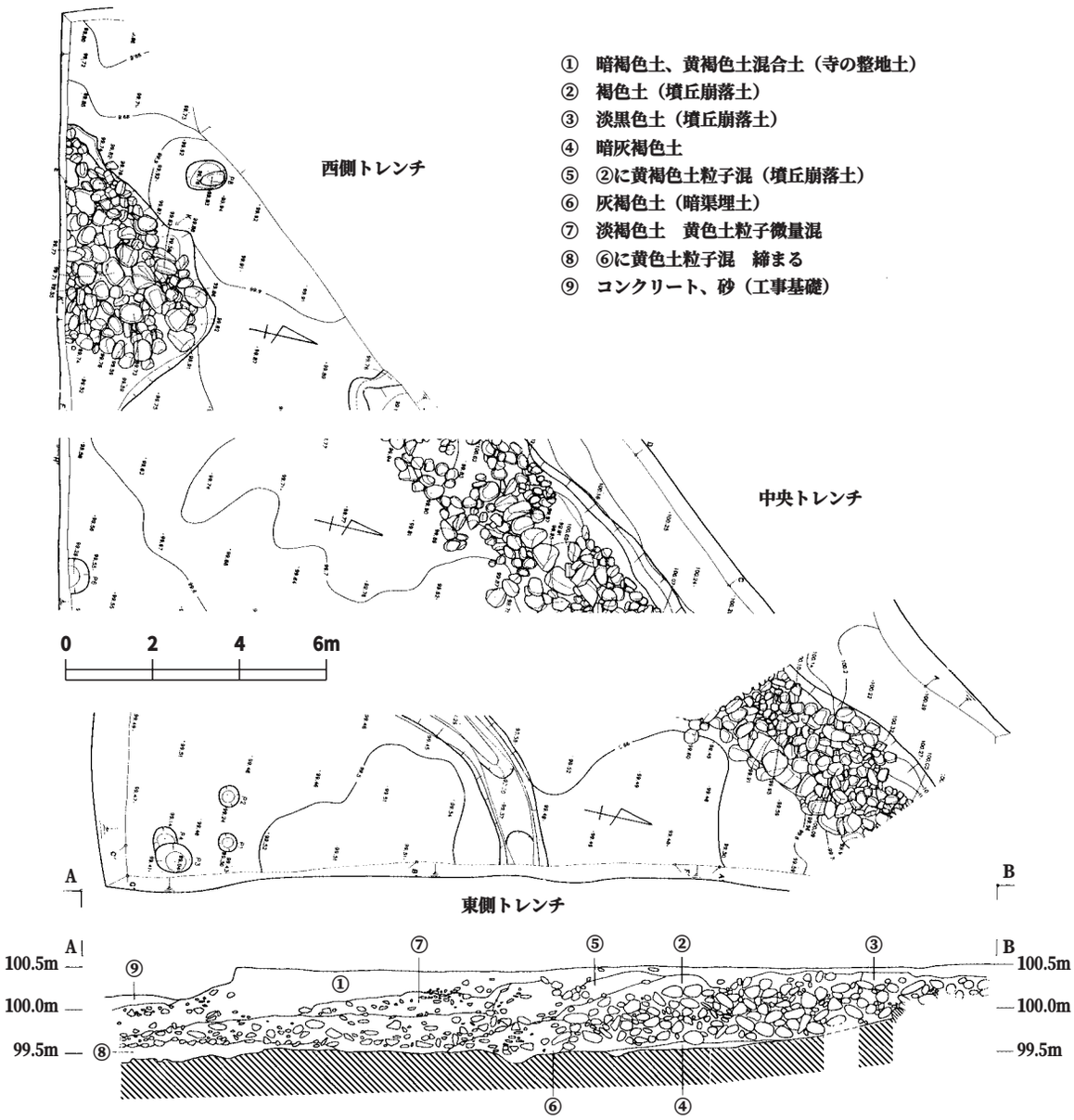

第23図　西寺山古墳トレンチ実測図（S=1：80）

16－５　長塚古墳（４次）

１．調査目的等

今回の調査は、可児市で計画している、国史跡　長塚古墳整備事業に伴い、指定地以外の事業用地に、長塚古墳に関連する遺構が残っているかどうかを確認するために実施したものである。調査地は、中恵土字野中24番である。調査期間は、平成17年３月７日～18日、調査面積は70㎡である。調査は吉田正人が担当した。

２．調査内容（第24～27図）

調査地は、木曽川により形成された中位段丘上に立地し、可児川右岸の北約300mに位置する。現況は、池を埋め立ててできた畑地である。（第24図）

調査は、平成８年度の２次調査で設定した第８、10トレンチの間に、幅２mのトレンチを南北に３本（東より４-１、-２、-３トレンチ）設定し、地山面または遺構面まで掘り下げ、遺構や遺物の有無及び土

層の状態を確認した。掘削は、バックホーと人力により実施した。（第25・26図）

４-１トレンチでは、池跡の南側の立ち上がり、溝跡（SD1）、石組遺構、ピットを検出した。池跡は、地山を削平している。底面は、ほぼ平坦である。地表面から底面である地山面までの深さは、約60cmを測る。また、立ち上がり上面から底面までの深さは、40cm余りである。表土である①層の下は、池の立ち上がりと池底面上の一部に③、④層が堆積している他は、②層が地山面まで堆積する。この層は、地山の土層に起因する黄褐色のブロック粒が、斑状に混じっており、池を埋め立てた土層ということができよう。底面近くで、山茶碗の小片が出土している。④層は、灰黒褐色粘質土であり、色調から古い層とも考えられるが、遺物が出土していないため、時期の決定はできない。尚、②層は、池の南側まで堆積している。

池跡のすぐ南側で、その南辺に並行する溝跡SD1を検出した。幅約1.1m、深さ約40cmを測る。断面は、V字を呈する。埋土より遺物は出土していない。

この他、トレンチ南端付近で、弧状に並ぶ石組遺構とピット（P1）を検出している。石組遺構は、その埋土⑤層に焼土や焼却灰が混入する他、アルミホイルといった現代遺物も出土していることから、ゴミの焼却用に組まれたものであろう。P1は、直径約60cm、深さ27cmを測る。時期、正確とも不明である。（第27図）

４-２トレンチでも、池跡とその南に溝跡SD1を検出している。池跡の状況は、４-１トレンチと同様であるが、④層は、薄いながらも、幅広く堆積している。遺物は出土していない。SD1は、東と西端で攪乱を受けており、

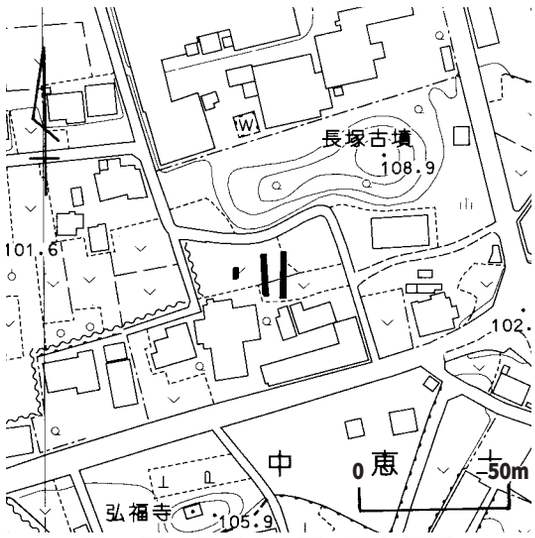

第24図　長塚古墳調査区位置図

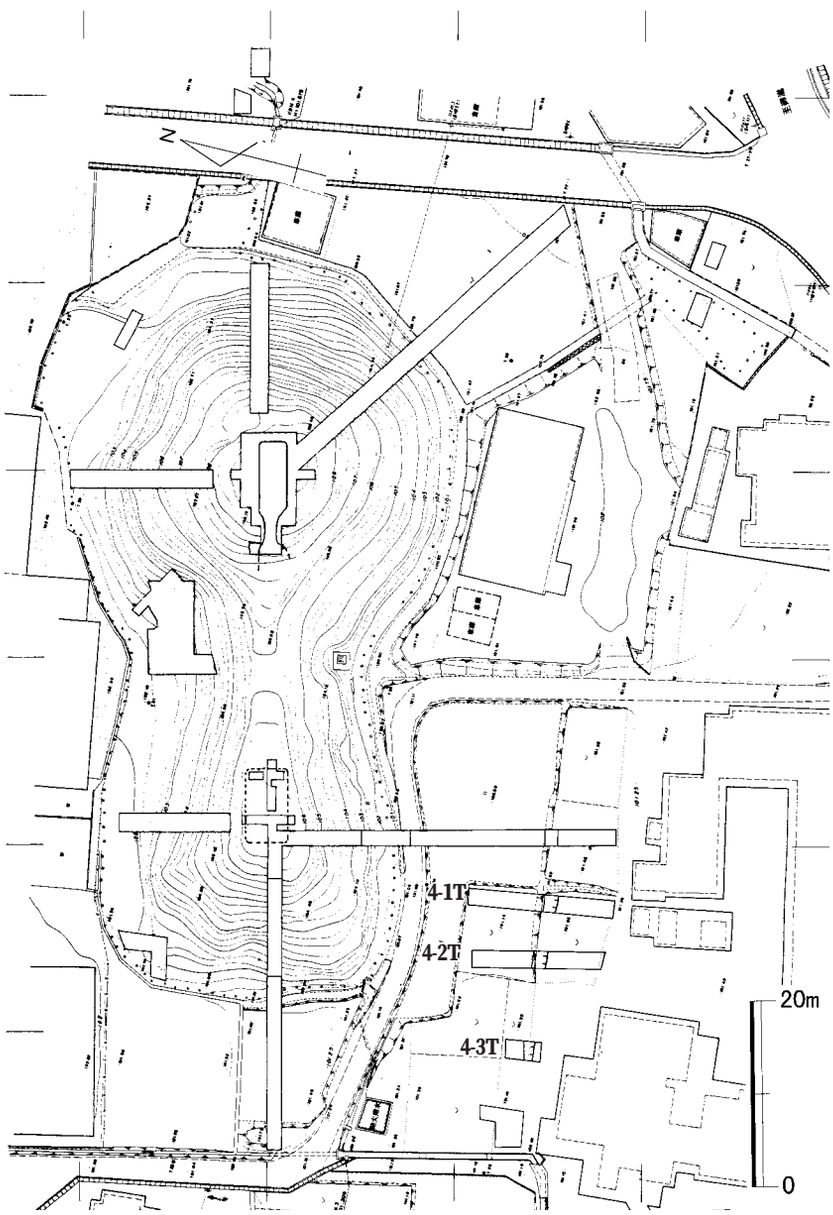

第25図　長塚古墳トレンチ設定図（S=1：800）

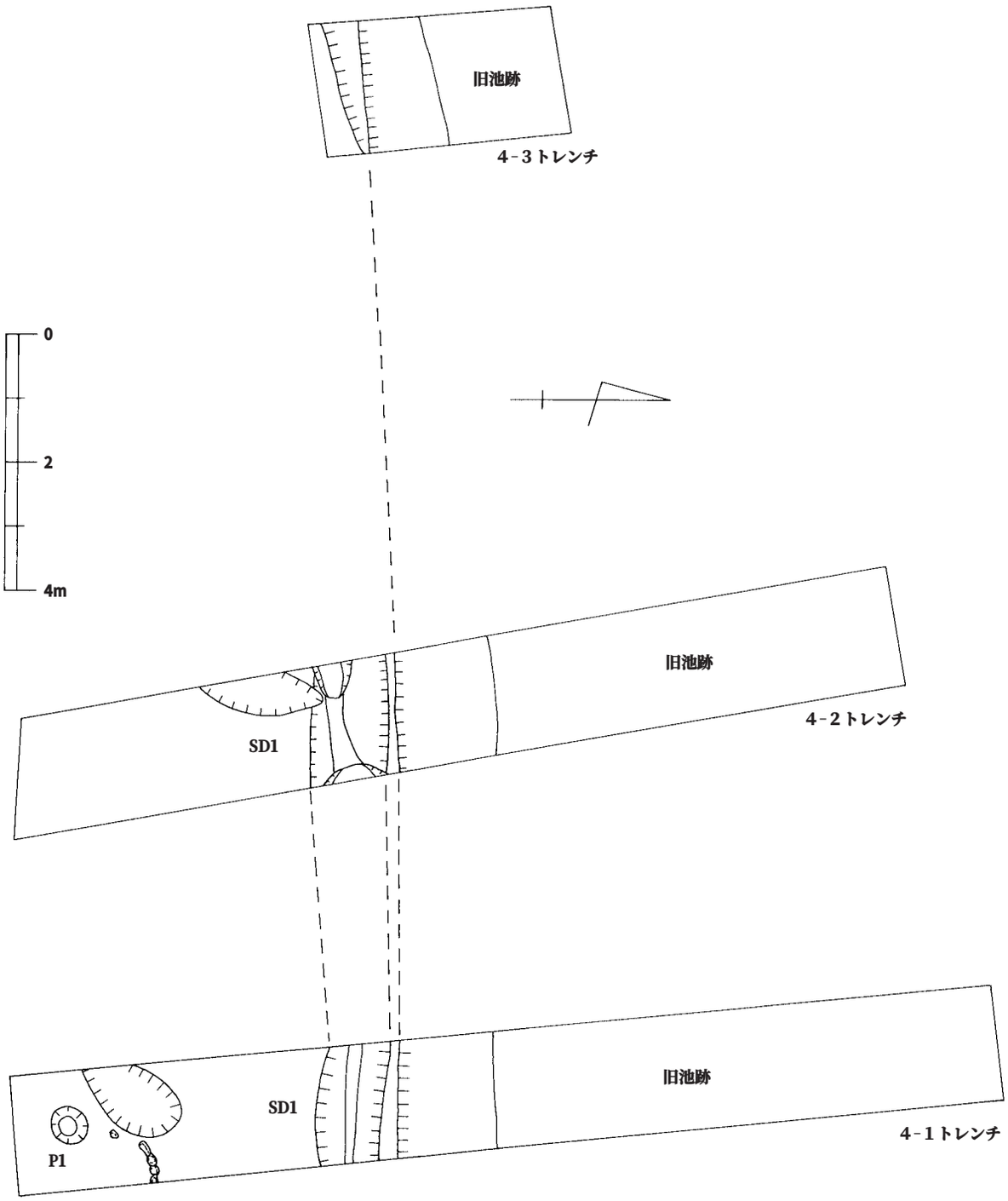

第26図　長塚古墳遺構配置図（S=1：100）

断面は緩いU字形となる。土地所有者によると、池が残っていた頃に、池のすぐ南を東西に公道が走っていたとのことである。そのことから判断するならば、SD1は、公道に伴う側溝であった可能性が高いといえよう。ただし、出土遺物がないため、時期を決定することはできない。

4-3トレンチでも、池跡を検出したが、SD1は検出されなかった。土層は、他のトレンチよりも多く分層される。⑨層からは、川原石とともに、近代の陶器類が一定量出土している。土地所有者によれば、池を埋め立てる際に、投棄したものであるという。⑧層は、⑨層の上に堆積したものであることから、埋め立て時のものといえよう。

① 淡灰黒褐色土（表土、耕作土）
② 暗灰褐色土　黄色地山ブロック粒子斑状に混（池埋立土）
③ 淡灰褐色粘質土　黄色地山ブロック粒子微量混
④ 灰黒褐色粘質土
⑤ 暗灰褐色土　やや粘　焼土、焼却灰混（現代の焼却跡埋土）
⑥ 黄褐色土（地山）
⑦ 灰褐色粘質土（SD1埋土）
⑧ 淡黒色粘質土
⑨ ②より地山ブロック大きく、同粒子多く混、川原石含（近代陶器類出土）

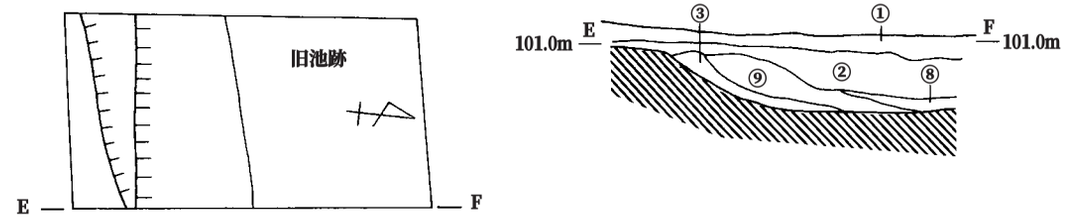

4-3トレンチ

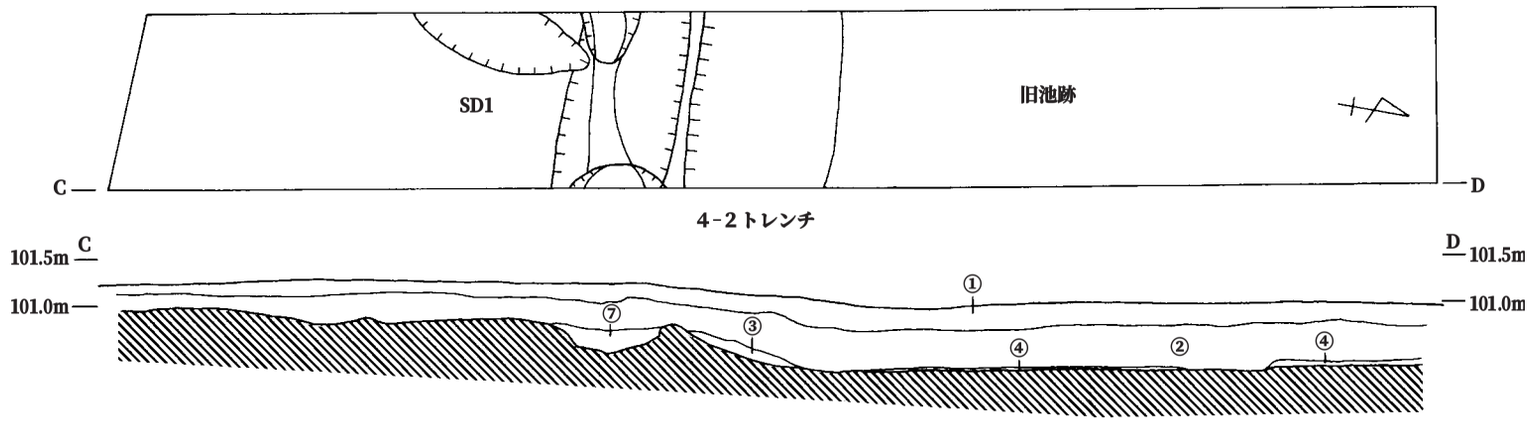

4-2トレンチ

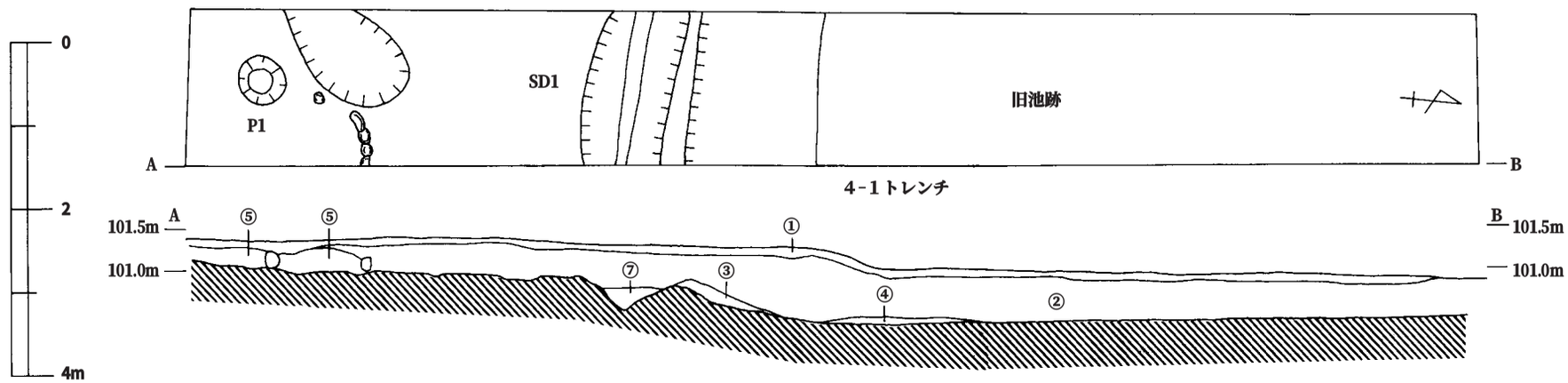

4-1トレンチ

第27図　長塚古墳トレンチ実測図（S=1：80）

３．調査結果等

今回の調査では、長塚古墳に伴う遺構や古墳築造時期により近い時代に堆積した土層も確認することはできなかった。従って、池を構築する際に底面をさらえたり、新たな掘削を施した可能性が高いと思われる。池跡は、古墳の周溝跡を利用して加工し構築したものとの、これまでの調査で得られた見解は変わらない。

終了後、岐阜県教育委員会に対し、こうした旨の報告をした。

４．文書手続

市教委発	平成17年２月25日付	教文振第173号	土地所有者宛	調査依頼
	平成17年３月24日付	教文振第174号	県教委宛	調査終了報告書
		教文振第174号の2	土地所有者宛	調査結果報告
	平成17年３月31日付	教文振第177号	警察署宛	埋蔵物発見届
			県教委宛	埋蔵物保管証

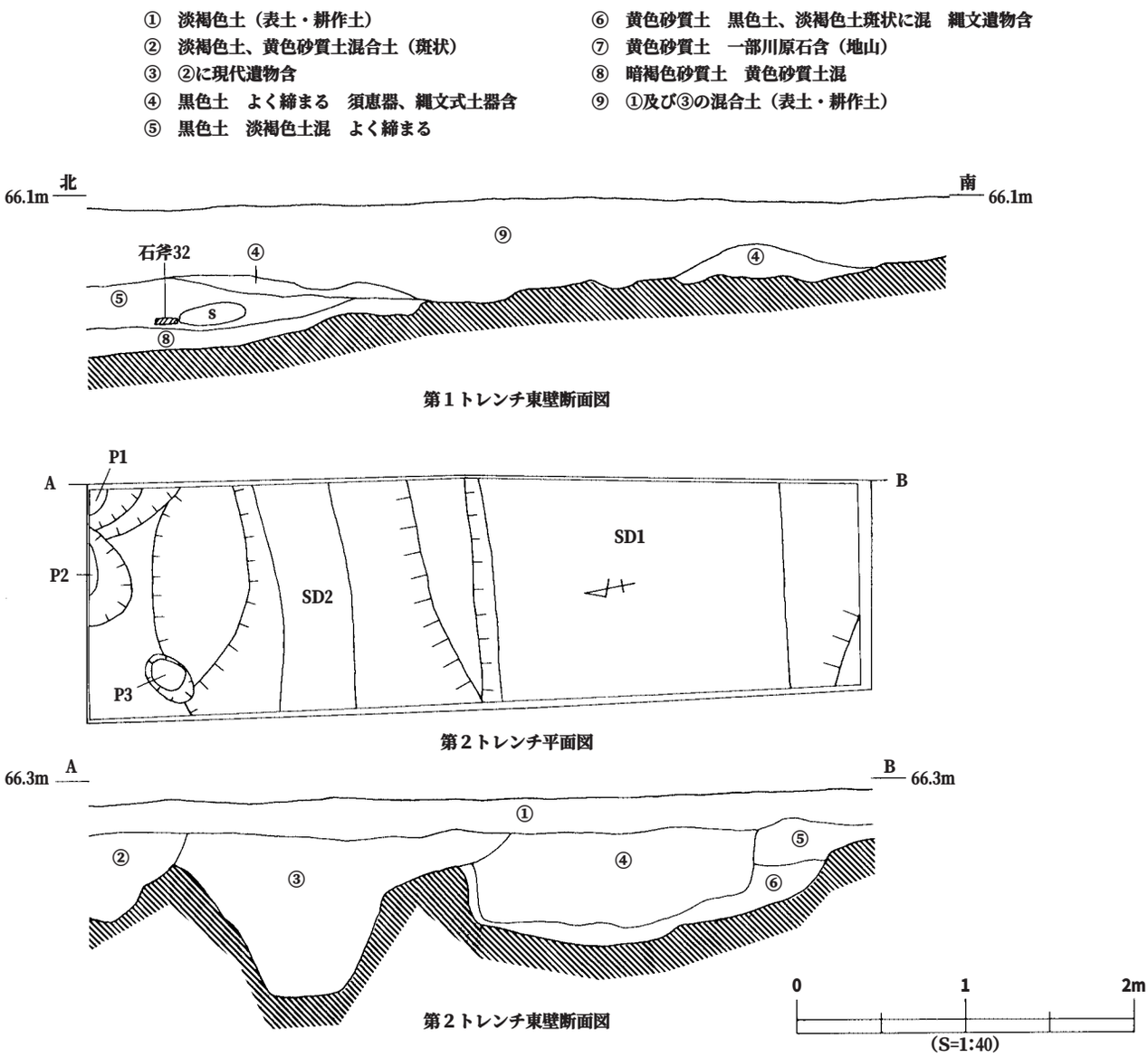

第28図　土田袖裏遺跡トレンチ実測図（S=1：40）

報　告　書　抄　録

ふりがな	かにししないいせきはっくつちょうさほうこくしょ
書　　名	可児市市内遺跡発掘調査報告書（平成12～16年度）
副書名	
巻　　名	
シリーズ名	可児市埋文調査報告
シリーズ番号	36
編集者名	長瀬治義　　吉田正人　　松本茂生
編集機関	可児市教育委員会
所在地	〒509-0292　岐阜県可児市広見一丁目１番地
発行年月日	西暦2006年3月17日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地名	コード		北緯	東経	調査期間 面積	調査原因
		市町村	遺跡番号				
土田袖裏遺跡を含め9遺跡（地点）、11件							

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項

可児市埋文調査報告 36

可児市市内遺跡発掘調査報告書
（平成12～16年度）

平成18年3月15日　印刷
平成18年3月17日　発行

編集・発行　可児市教育委員会
〒509-0292　岐阜県可児市広見一丁目１番地
Tel 0574-62-1111　Fax 0574-63-6751

印　　刷　丸理印刷株式会社

1　土田袖裏遺跡第1トレンチ（調査前）

2　同遺跡第1トレンチ（完掘後）

3　同遺跡第1トレンチ東壁北側断面

4　同遺跡第2トレンチ（完掘後）

5　同遺跡第2トレンチ東壁断面

6　同遺跡第2トレンチ内SD1埋土中の川原石

7　同遺跡第3トレンチ（調査前）

図版　2

8　土田袖裏遺跡第3トレンチ（完掘後）

9　同遺跡第3トレンチ西側部分

10　同遺跡第3トレンチ東端落ち込み

11　川合東野地内調査前近景

12　同地内重機による掘削作業

13　同地内掘削終了後

14　同地内現代の土壙跡

15　柿田遺跡（1次）調査前近景

16　柿田遺跡（1次）人力による掘削作業

17　同遺跡ピット群検出状況

18　同遺跡東壁断面

19　同遺跡地山直上遺物出土状況

20　同遺跡ピット内の柱根

21　同遺跡中世井戸跡検出状況

22　同遺跡近世暗渠排水溝跡検出状況

23　川合西野遺跡トレンチ内攪乱状況

図版　4

24　柿田遺跡(2次)調査前近景

25　同遺跡東壁断面

26　同遺跡自然流路跡

27　同遺跡自然流路跡遺物出土状況

28　同遺跡自然流路跡杭列検出状況

29　同遺跡ピット列検出状況

30　羽崎日吉古墳調査前現況（伐採後）

31　同古墳調査前石室内部

32　羽崎日吉古墳石室（完掘後）

33　同古墳玄室内

34　同古墳玄室東側壁

35　同古墳玄室西側壁

36　同古墳玄室礫床（奥壁より）

37　同古墳玄室礫床（玄門より）

38　同古墳玄室東側壁と奥壁

39　同古墳羨道東側壁

図版　6

40　羽崎日吉古墳玄室西側壁アップ

41　同古墳西側壁玄門部分

42　同古墳西側壁（羨道～玄室）

43　同古墳羨道西側壁基底部分

44　同古墳奥壁アップ

45　同古墳奥壁工具痕

46　柿田遺跡(3次)調査前近景

47　同遺跡西トレンチ

48　柿田遺跡(3次)西トレンチ断面（丘陵部分）

49　同遺跡西トレンチ断面（自然流路跡落込）

50　同遺跡土師器出土状態（中西トレンチ）

51　同遺跡須恵器出土状態（東トレンチ）

52　同遺跡杭出土状態（東トレンチ）

53　瀬田巣元古墳南北トレンチ掘削作業状況

54　同古墳南北トレンチ東断面（完掘後）

55　同古墳石室残存確認状況（崖の土砂除去後）

図版　8

56　瀬田巣元古墳崖断面墳端部分

57　川合東野遺跡重機による掘削作業

58　同遺跡第1トレンチ北壁断面

59　同遺跡第1トレンチ完掘状況（拡張後）

60　同トレンチ内SB1

61　同トレンチ内SH1と柱穴列

62　同遺跡第2トレンチ柱穴群

63　同遺跡第3トレンチ（完掘後）

64　西寺山古墳東側トレンチ（墳丘側より）

65　同トレンチ東壁断面

66　同古墳西側トレンチ葺石検出状況

67　同古墳中央トレンチ遺物出土状況

68　長塚古墳調査前近景

69　同古墳4-1トレンチ（完掘後）

70　同トレンチ池跡立上がり部とSD1及び断面

71　同トレンチ石組遺構とP1

図版 10

72　長塚古墳4-2トレンチ（完掘後）

73　同トレンチ南側部分とその断面

74　同古墳4-3トレンチ（完掘後）

75　同トレンチ近代遺物出土状態

76　土田袖裏遺跡出土
縄文式土器（1）

77　同遺跡出土
縄文式土器（2）

78　土田袖裏遺跡出土
縄文式土器（3）

79　同遺跡出土
縄文式土器（4）

80　同遺跡出土
縄文式土器（5）

図版 12

左　81　土田袖裏遺跡出土式土器（6）
上　82　同アップ

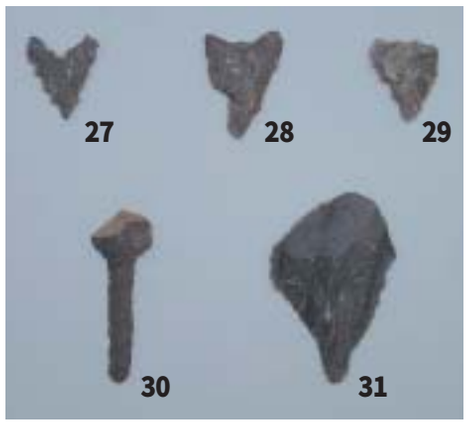

左　83　同遺跡出土石器（1）
上　84　同遺跡出土石器（2）

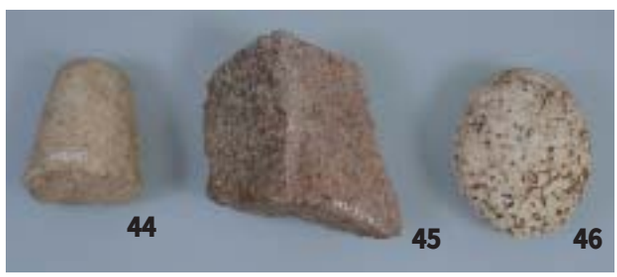

左　85　同遺跡出土石器（3）
上　86　同遺跡出土石器（4）